

いつまでも住み続けたいと思う まちづくりをめざして

令和 6 年度(2024 年度)
地域福祉コーディネーター
(CSW : コミュニティソーシャルワーカー)
活動報告書

社会福祉法人 調布市社会福祉協議会



目 次

ページ

1 事業概要 1

- (1) 地域福祉コーディネーター（CSW）とは
- (2) 地域支援係基本理念
- (3) 取組体制

2 個別支援 7

- (1) 新規相談件数
- (2) 相談経路
- (3) 相談内容
- (4) コーディネート
- (5) 令和6年度対応の個別支援における継続支援（継続的に支援が必要な相談）
 - ① 困りごと及び背景
 - ② 1件の継続支援の相談に対して、重なっている困りごと及び背景の数
 - ③ 連携先
 - ④ 連携事例「難病の母と息子の複合的な課題を抱える世帯の支援」
 - ⑤ 社会的孤立解消に向けた取組
 - ⑥ 社会的孤立解消に向けた取組事例「若年性認知症を持つ本人と家族への支援」

3 地域支援 19

- (1) 新規相談件数
- (2) 主な相談内容
- (3) 連携先
- (4) 取組事例
 - 事例①「集合住宅での多文化共生～やさしい日本語を通じた地域づくり～」
 - 事例②「こどもを中心とした多世代交流の居場所づくり～多世代が集まる工夫～」

4 調布市全域の取組 26

- 事例① 生きづらさを抱える方の家族会・当事者会への伴走
～その先に見えてきたこと～
- 事例② 地域で育てるこどものみらい
～11年間で見えてきたものから、こどものためにできること～

5 参考資料 34

6 まとめ 36



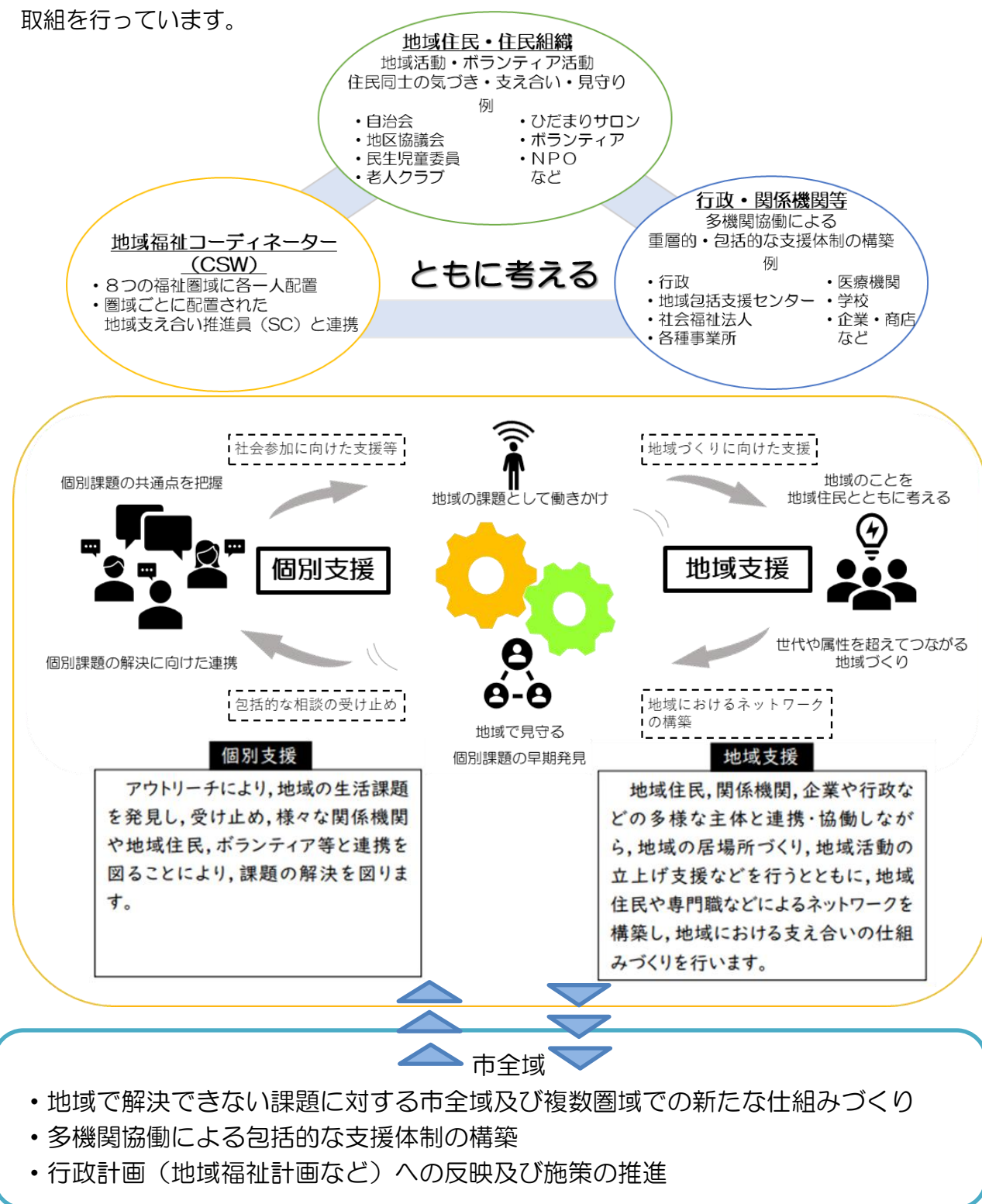
調布市協キャラクター
「ちょビット」

1 事業概要

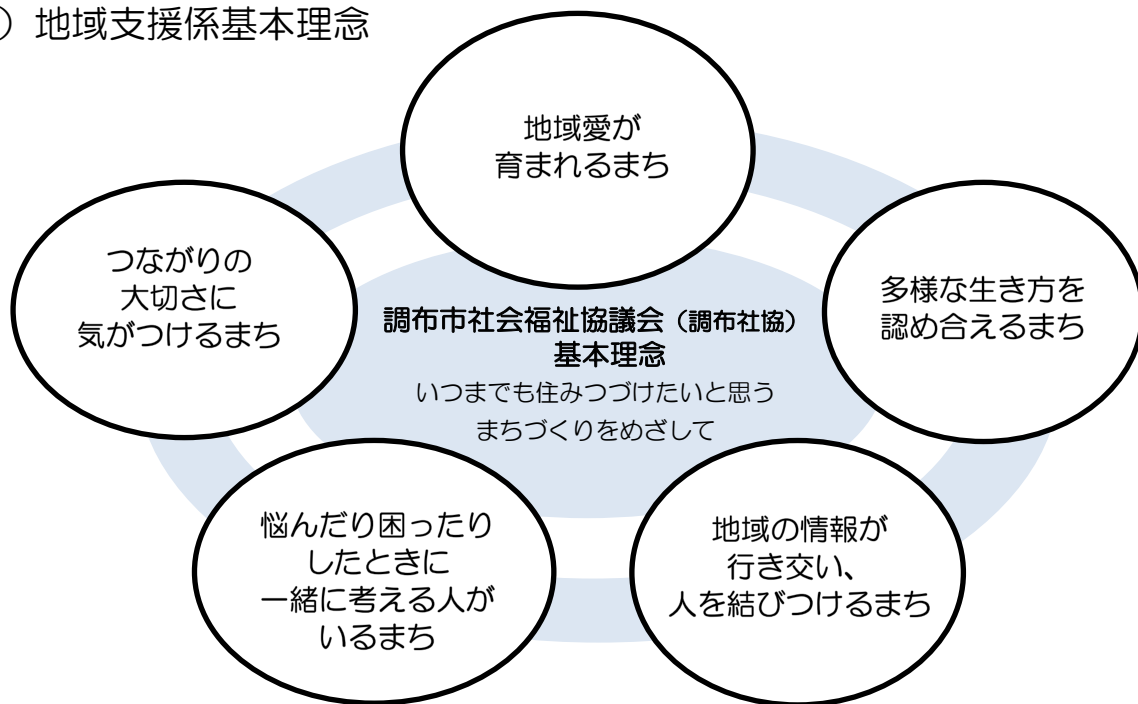
(1) 地域福祉コーディネーター（CSW：コミュニティソーシャルワーカー）とは

生活上の悩みや困りごとを抱える方や制度の狭間で苦しんでいる方などに対し、様々な機関や団体と連携しながら、課題の解決を目指します。

また、個別の課題から地域で共通する生活課題を見つけ、地域の方とともに考え、分野を超えた多様な主体による重層的な支援体制づくりや地域における支え合いの仕組みづくりに向けた取組を行っています。



(2) 地域支援係基本理念



※地域支援係・・・調布社協内の部署（CSW と地域支え合い推進員）令和6年度時点

行動の共通認識

○ まず受けとめる

相談とは「出会い」であり「可能性」です。まず受けとめましょう。相談を断ってしまうことで、出会いから生まれる新たな「つながり」や、さらなる「課題」を発見するチャンスを失ってしまいます。一緒に考えていくこと自体が、信頼関係を構築する足掛かりとなります。

○ 課題ではなく人と向き合う

課題は、人や地域を通してはじめて課題となります。私たちが関わる課題は「できる・できない」の2択では決して判断できません。どのような相談に対しても「課題の解決のための支援」ではなく、「課題を抱え困っている人への支援」であると意識して真摯に人と向き合っていくことが大切です。

○ 見えているものが全てではないことを意識する

聞いたことや見たこと、把握している状況だけに捉われず様々な可能性を見据えて動きます。限定的に考えず幅を持った視点で行動します。

○ 弱さも活かす視点をもつ

どの人にも、どの地域にも弱さはあるものです。それはマイナス面で捉えられがちですが、弱さは視点を変えれば強さになり、また弱さがあるから動き出す原動力になる価値ある資源です。

○ 行動に意味をもつ

私たちに求められる役割とは何でしょう？この問いに答えるためには行動に意味を持たないといけません。行動を言語化することで目的意識が生まれ、ブレない一貫性のある支援者をつくります。「街角での立ち話」でさえも自分の立場や目的を明確にすることで、専門職の支援に変わります。

○ ゴールとともにプロセスを大切にする

結果や成果、目標といったゴールだけに目が行きがちですが、そこに向かう過程も大切です。悩むことの積み重ねが地域のちからになります。

○ チーム視点で考える

1人で頑張る必要はありません。一緒に考えてくれる人を探し、共通する目標をもつことで視野が広がり、また推進力も高まります。みんなで考えることで、ひとりでは解決困難と思われる課題をも達成できるようになります。さらに、達成感チームを強くし、強いつながりとなっていきます。

○ ないものはつくる

人や地域が捉える課題は、制度やサービスですべて解決できるものではありません。こうした狭間の課題に対して「ないから仕方がない」ではなく「どうしたらつくれるのか」を考えます。

(3) 取組体制

① 調布市におけるCSWの人員配置の経緯

調布市及び調布社協において以下の表のとおり、配置を行い、事業実施をしてきた。

年度	配置人数	経緯
2013 (平成25)	2人	調布市地域福祉計画(※1)(計画期間：平成24年度～29年度)及び第4次調布市地域福祉活動計画(※2)一見直し計画(計画期間：平成24年度～29年度)に基づき、平成25年度から南部地域及び北部地域に、モデル事業として各1人配置。
2015 (平成27)	4人	2年間の取組を経て、平成27年度より本格実施となり、東部地域及び西部地域に各1人新規配置。
2018 (平成30)	6人	2人増員し、6人体制となるとともに、福祉3計画(調布市地域福祉計画、調布市高齢者総合計画、調布市障害者総合計画)策定に際して新たに設定された8つの福祉圏域に合わせ、担当地域が変更になった。
2019 (令和元)	8人	2人増員し、8つのすべての福祉圏域に配置。
2021 (令和3)	8人	重層的支援体制整備事業移行準備事業開始。
2023 (令和5)	8人	重層的支援体制整備事業(以下：重層事業)(※3)開始。それに伴い、「多機関協働事業」「参加支援事業」「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「地域づくり事業」をCSW(多機関協働事業者)として担っている。
2024 (令和6)	8人	調布市地域福祉計画(※1)(計画期間：令和6年度～11年度)及び第6次調布市地域福祉活動計画(※2)(計画期間：令和6年度～11年度)の策定。

(※1) 地域福祉計画

社会福祉法107条の規定に基づき、地域福祉を推進するための理念や仕組みなどを定めた行政計画。

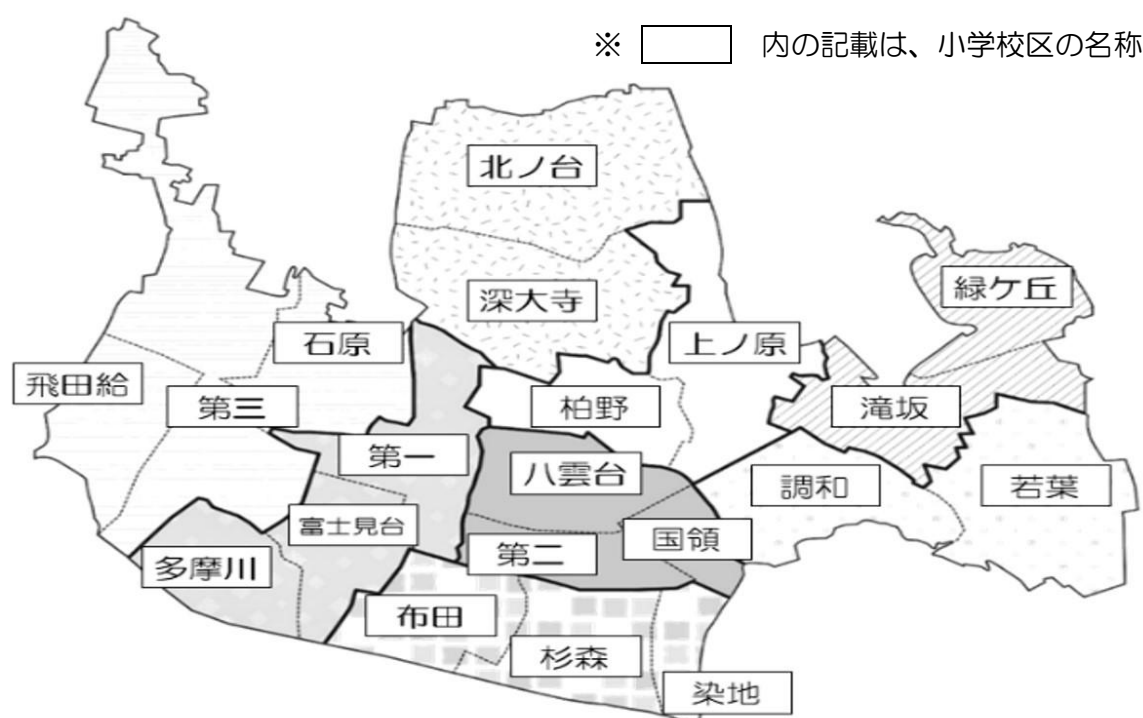
(※2) 地域福祉活動計画

社会福祉協議会が呼びかけて、地域住民並びに社会福祉などの関係団体やサービス事業者が相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画。地域福祉計画と相互に連携を図っている。令和5年度中に、第6次計画を策定し、令和6年度から推進している。

(※3) 重層的支援体制整備事業

高齢・障害・子ども・生活困窮といった分野別の支援体制では対応が困難な地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施している。調布市においては、既存の相談支援等の取組を活かしながら、組織横断的な連携により、重層的な支援体制の整備に向けた取組を推進している。

② 福祉圏域図（8圏域）



福祉圏域 (小学校区)	圏域ごとの住所地
緑ヶ丘 滝坂	仙川町1～3丁目、緑ヶ丘1・2丁目、菊野台1丁目の一部、 東つつじヶ丘1～2丁目・3丁目の一部、 西つつじヶ丘1～4丁目の一部、若葉町1丁目の一部
若葉 調和	東つつじヶ丘3丁目の一部、西つつじヶ丘3・4丁目の一部、 入間町1～3丁目、若葉町1丁目の一部・2・3丁目、 国領町8丁目の一部、菊野台1丁目の一部・2・3丁目
上ノ原 柏野	佐須町1丁目の一部・2丁目・3丁目の一部・4・5丁目、 柴崎1・2丁目、菊野台1丁目の一部、 西つつじヶ丘1丁目の一部・2丁目の一部、 調布ヶ丘3丁目の一部、深大寺元町2丁目の一部、 深大寺東町2丁目の一部・3・4丁目、 深大寺南町1～3丁目の一部・5丁目の一部
北ノ台 深大寺	深大寺北町1～7丁目、佐須町1丁目の一部、 深大寺元町2丁目の一部・3～5丁目、 深大寺東町1丁目・2丁目の一部・5～8丁目、 深大寺南町1～3丁目の一部・4丁目・5丁目の一部
第二 八雲台 国領	佐須町3丁目の一部、調布ヶ丘2丁目・3丁目の一部、 八雲台1・2丁目、国領町1～5丁目、8丁目の一部、 布田2・3丁目
染地 杉森 布田	国領町6・7丁目、染地1～3丁目、 布田5・6丁目、多摩川6・7丁目
第一 富士見台 多摩川	富士見町2丁目の一部、下石原1～3丁目の一部、 小島町1～3丁目、多摩川1～5丁目、布田1丁目・4丁目、 調布ヶ丘1丁目・3丁目の一部・4丁目、深大寺元町1丁目
第三 石原 飛田給	飛田給1～3丁目、上石原1～3丁目、 富士見町1丁目、2丁目の一部・3～4丁目、 野水1・2丁目、西町

③ 重層的支援体制整備事業

高齢・障害・子ども・生活困窮といった分野別の支援体制では対応が困難な地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施している。

調布市においては、既存の相談支援等の取組を活かしながら、組織横断的な連携により、重層的な支援体制の整備に向けた取組を推進している。

5つの事業の説明については以下の通り。



包括的相談支援

包括的相談支援事業

介護、障害、子ども、生活困窮等の各分野の支援関係機関等において、相談者の属性や世代、相談内容等に関わらず、地域住民からの相談を包括的に受け止め、抱える課題の解きほぐしや整理を行う。また、他の支援関係機関等と連携した支援の実施等により、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズへの対応の充実を図る。



参加支援

参加支援事業

既存の社会参加に向けた事業では十分な対応が困難な本人やその世帯の支援ニーズを踏まえ、地域資源や支援メニューとのコーディネート、マッチングを行います。また、既存の地域資源の拡充に向けた働きかけを行うほか、マッチング後のフォローアップなど、本人やその世帯と社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。



地域づくり

地域づくり事業

既存の地域づくりに関する事業の取組を生かしつつ、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備を行うとともに、個別の活動や人のコーディネート、地域のプラットフォームの促進、地域における活動の活性化等を通じて、多様な地域活動が生まれやすい環境整備を行う。



アウトリーチ

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない方に支援を届けるため、本人と関わるための信頼関係の構築や、本人とのつながりの形成に向けた支援を行う。



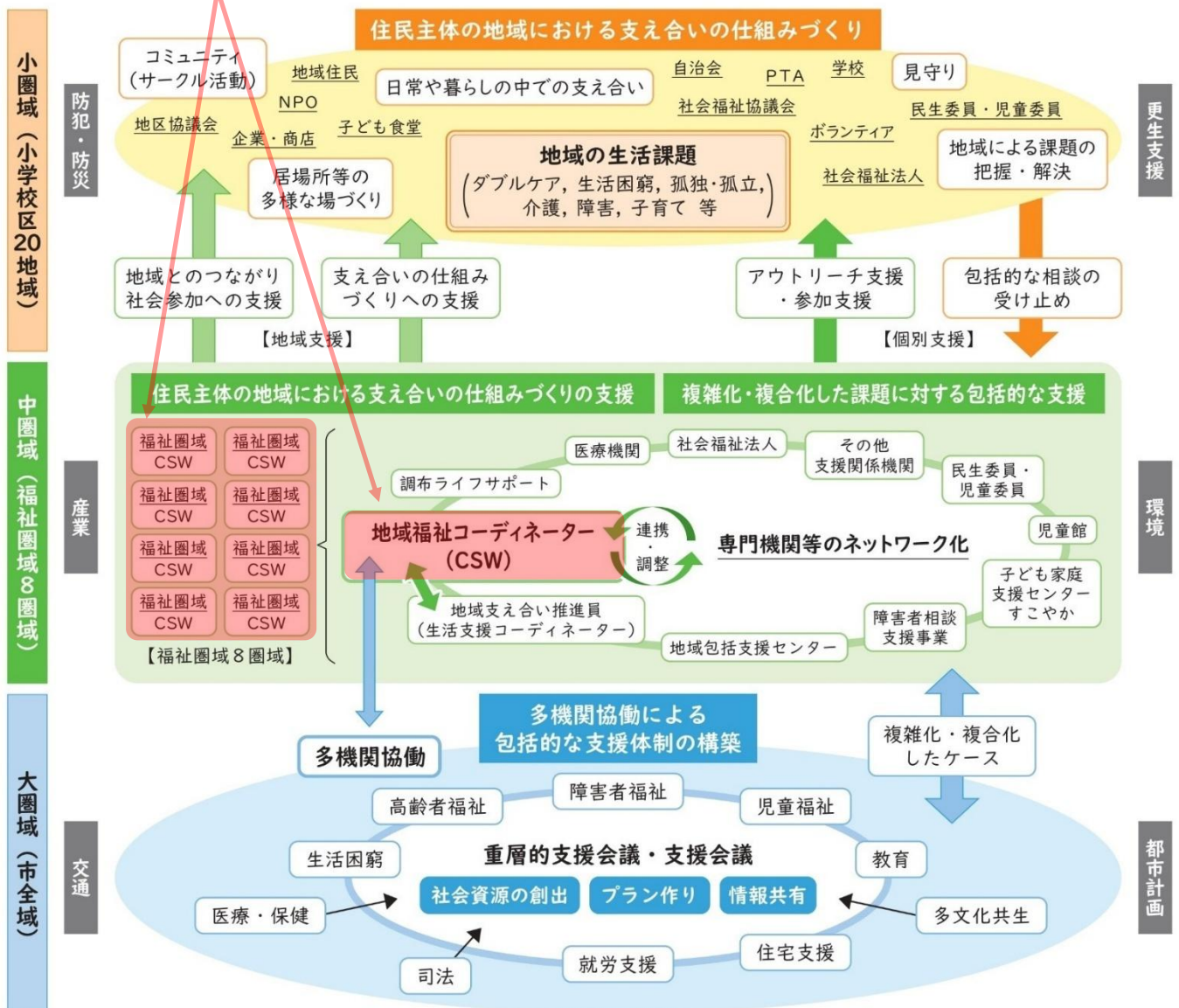
多機関協働

多機関協働事業

単独の支援関係機関等では十分な対応が困難な複雑化・複合化した支援ニーズを抱える方の相談について、支援の調整役として支援関係機関等の役割分担や支援の方向を定め、必要に応じて支援プランの作成等の取組を行う。

④ 調布におけるトータルケアシステムのイメージ図

CSW の位置づけ



※図の引用：調布市地域福祉計画（令和6年度～令和11年度）

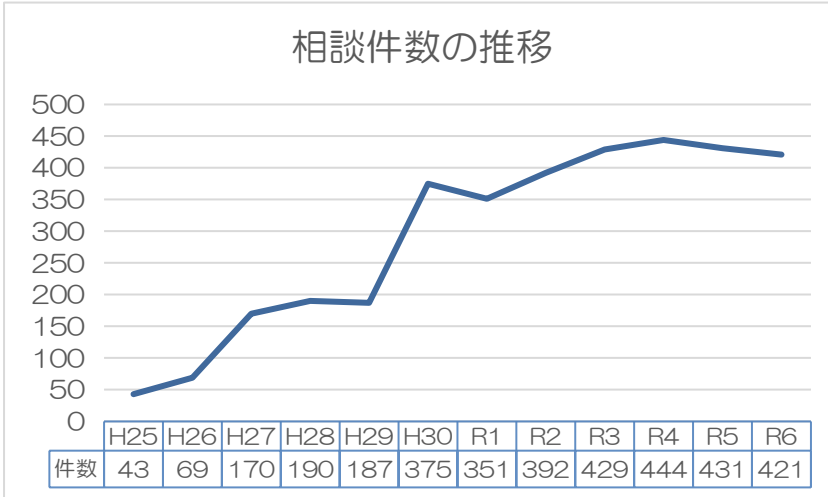
⑤ 学識者によるサポート

室田信一氏（東京都立大学人文社会学部人間社会学科准教授）にスーパーバイザー（助言・指導）を依頼し、取組へのアドバイスを受けた。

2 個別支援

(1) 新規相談件数

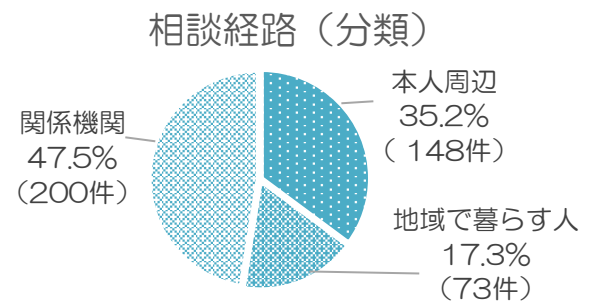
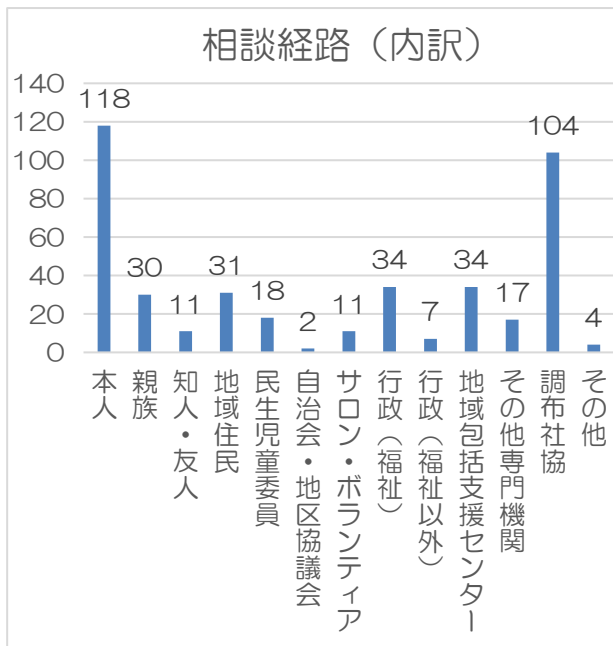
アウトリーチにより、地域の生活課題を発見し、受け止め、様々な関係機関や地域住民、ボランティアなどと連携を図ることにより、課題の解決を図った。



令和6年度は、421件の新規相談を受けた。令和元年度に全ての福祉圏域にCSWが配置され、それ以降おおそ相談件数は横ばいで推移している。

後述の「(2) 相談経路」及び「(3) 相談内容」のとおり、多様な属性の方から、多岐にわたる相談を受けた。

(2) 相談経路



相談経路を、以下の三つに分類した。

本人周辺	本人、親族
地域で暮らす人	知人・友人、地域住民、民生児童委員、自治会・地区協議会、サロン・ボランティア
関係機関	行政、地域包括支援センター、その他専門機関、調布社協、その他

本人周辺からの相談148件（35.2%）の中には、相談したくても相談先が分からない場合や、地域活動等での何気ない会話の中から相談につながるケースもあり、地域活動等への積極的なアウトリーチでCSWをPRすることで、相談をしやすい環境づくりをしている。

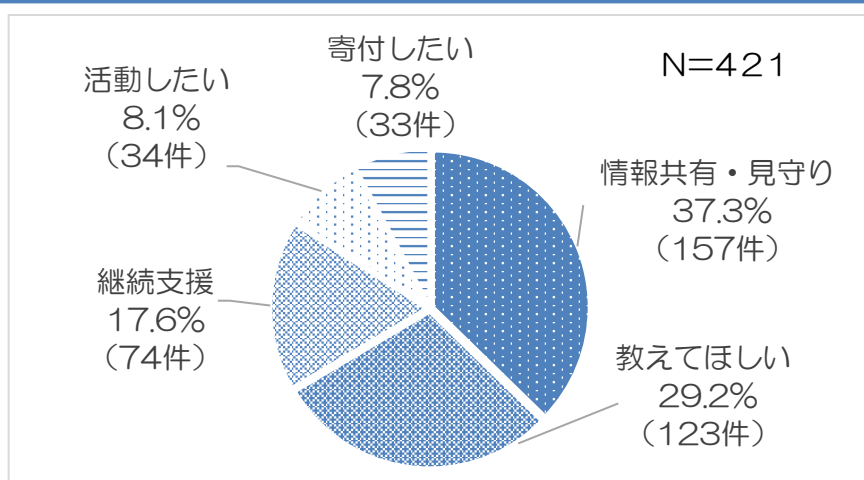
「地域で暮らす人」からの相談73件（17.3%）は、地域住民等が、日常生活や地域活動の中で、困りごとを抱えた方や心配なご様子の方を把握し、CSWへつなげてもらっている。相談者を把握した地域住民等からのCSWへつなげてもらえるよう、地域支援（P19～25「地域支援」）を通して、日頃からPRや関係づくりを行っている。

関係機関からの相談200件（47.5%）では、介護、障害、子ども・若者、生活困窮等の各分野の支援関係機関等で相談を包括的に受け止め、当事者の抱える課題を整理したうえで、CSWにつながっている。

(3) 相談内容

CSW が受ける相談は、「情報を教えてほしい」や「活動に参加したい」といった困りごとから、継続的に支援が必要な相談（継続支援）まで多岐にわたる。その内容に応じて以下の5つに分類した。

- 継続支援：継続的に支援が必要な相談（詳細はP10～18参照）
- 情報共有・見守り：この人について知っておいてほしい、見守りをしてほしい
- 教えてほしい：福祉サービス、居場所、地域資源などの情報がほしい
- 寄付したい：食料品や生鮮食品、日用品、金銭などを寄付・提供したい
- 活動したい：ボランティア活動や地域活動に参加したい



令和6年度新規相談のうち、「継続支援」は74件（17.6%）であった。様々な要因や背景（例：社会的孤立、経済的困窮、病気や障がいなど）が複数重なっていること（複雑化・複合化）が見受けられ、既存の制度・サービスだけでは解決できなかったり、当事者の支援拒否があったりするなど、課題解決に向けた対応に苦慮することがある。そのため、複数の福祉分野や福祉以外の専門職等との多機関協働による体制が必要なケースが多い。

「情報共有・見守り」157件（37.3%）は、「地域で暮らす人」や「関係機関」等から、すぐにCSW による介入の必要性はないが、今後のためにCSW に知っておいてほしい、地域内における当事者に関する情報があったら共有してほしいという連絡を受けたものである。情報共有・見守りでつながったケースから、継続支援としてCSW が関わるケースになることがある。予防的視点を持って、情報共有・見守り等を行うことで、課題が顕在化した場合でも、「地域で暮らす人」や「関係機関」等と連携及び早期対応をすることができる。

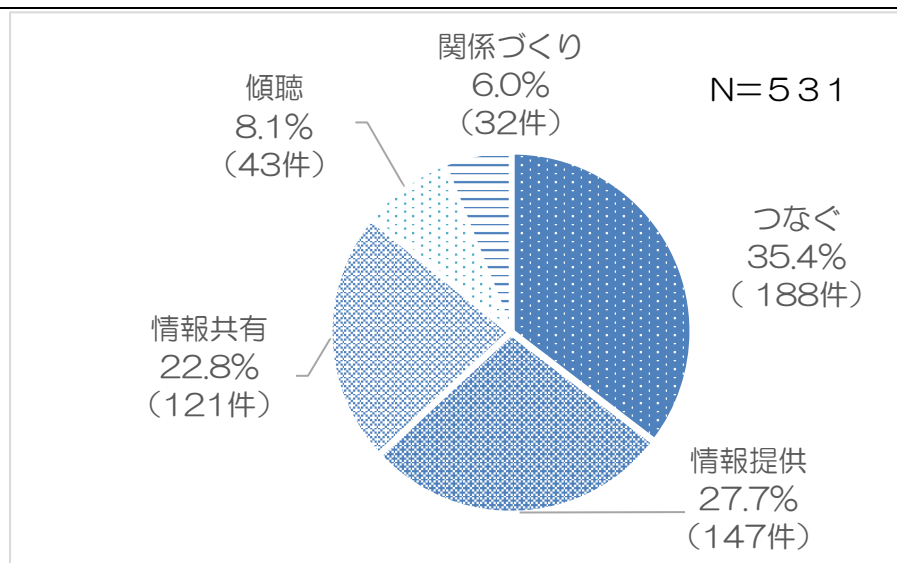
「教えてほしい」、「寄付したい」、「活動したい」の相談を合計すると、190件（45.1%）であった。これらの相談に対しては、後述の「(4) コーディネート」の「つなぐ」及び「情報提供」を行った。コーディネートを行う中で、相談内容以外の支援ニーズを把握し、継続支援につながることもある。どんな相談も潜在的な支援ニーズを意識して、相談を丁寧に受け止めながら相談者と向き合うことを大切にしている。

※継続支援の詳細については、P10「(5) 令和6年度対応の個別支援における継続支援（継続的に支援が必要な相談）」に掲載

(4) コーディネート

相談内容に対して、CSW の動き方（コーディネート）を以下の通り分類した。

つなぐ	相談に対して、関係機関・団体や地域活動等を紹介・つなぎを行った行動 ① 専門の相談窓口 ② 住民主体の地域活動（自治会・居場所活動等） ③ 寄付受取先
情報提供	相談内容に応じた、制度やサービス、社会資源や関係機関等の情報提供
関係づくり	支援・サービスへつなぐまでの当事者等との関係づくりを目的とする行動や同行支援
傾聴	当事者等からの相談を受け止め、関係づくりを目的とした寄り添い
情報共有	当事者以外から入る「必要な時に関わられるように知っておいてほしい」等の情報把握



※四捨五入の関係で、グラフの合計が100%になっていない

421件の新規相談に対して、531回のコーディネートを行った。

コーディネートの中では、「つなぐ」188件（35.4%）が最も多かった。CSW の特徴である日頃のアウトリーチを通して、フォーマル・インフォーマルな地域資源を把握するとともに、つなぎ先に対して、丁寧な調整を行うことで、相談者を適切な関係機関・団体や地域活動等へつないでいる。

社会的に孤立し、他者への不信感を抱いている当事者に対しては、「つなぐ」に至るまでに、まず関係性構築が必要であり、気持ちに寄り添うための「関係づくり」32件（6.0%）や「傾聴」43件（8.1%）を行っている。

「情報提供」147件（27.7%）をする際は、相談内容を丁寧に聞き取り、相談者の支援ニーズに合わせた情報を提供することを大切にしている。相談者へ直接情報を提供するだけでなく、連携先の関係機関へCSW が把握する情報を提供することで、関係機関を通して、必要な情報を届けているケースもある。

「情報共有」121件（22.8%）は、当事者以外の地域住民や関係機関・団体などから、「心配な方がいて、CSW に知っておいてもらいたい」、「当事者について気づいたことがあったら教えてほしい」など、今すぐにCSW による介入は必要ないが、CSW に把握しておいてもらいたいという内容で受けたケースである。いざという時の連携のため、CSW として把握したうえで、日頃のアウトリーチ等の中で、ゆるやかな見守りを行っている。

（５）令和６年度対応の個別支援における継続支援（継続的に支援が必要な相談）

令和６年度に、新規受付から継続支援に至った相談（７４件）と、過去に受付けて継続的に支援している相談（８８件）が合計で１６２件であった。

① 困りごと及び背景

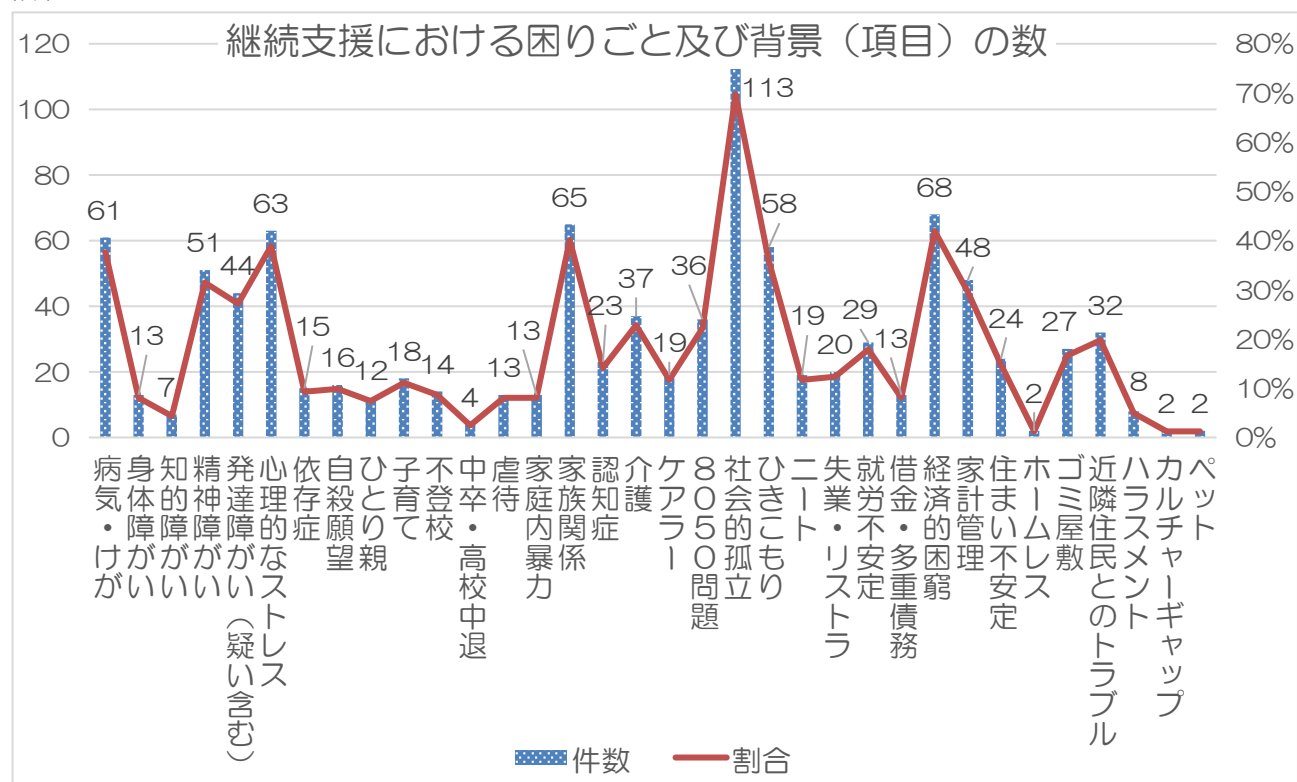
相談内容は、表面化した困りごと（例：ひきこもり、ゴミ屋敷、近隣住民とのトラブルなど）を伺うことが多いが、詳しくその世帯の状況を把握すると、様々な背景（例：社会的孤立、経済的困窮、精神障がいなど）を抱えていることが見受けられる。

継続支援している相談について、その困りごと及び背景を以下のとおり分類した。

困りごと及び背景（項目）

病気・けが、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい（疑い含む）、心理的なストレス、依存症、自殺願望、ひとり親、子育て、不登校、中卒・高校中退、虐待、家庭内暴力、家族関係、認知症、介護、ケアラー、８０５０問題、社会的孤立、ひきこもり、ニート、失業・リストラ、就労不安定、借金・多重債務、経済的困窮、家計管理、住まい不安定、ホームレス、ゴミ屋敷、近隣住民とのトラブル、ハラスメント、カルチャーギャップ、ペット

（件）



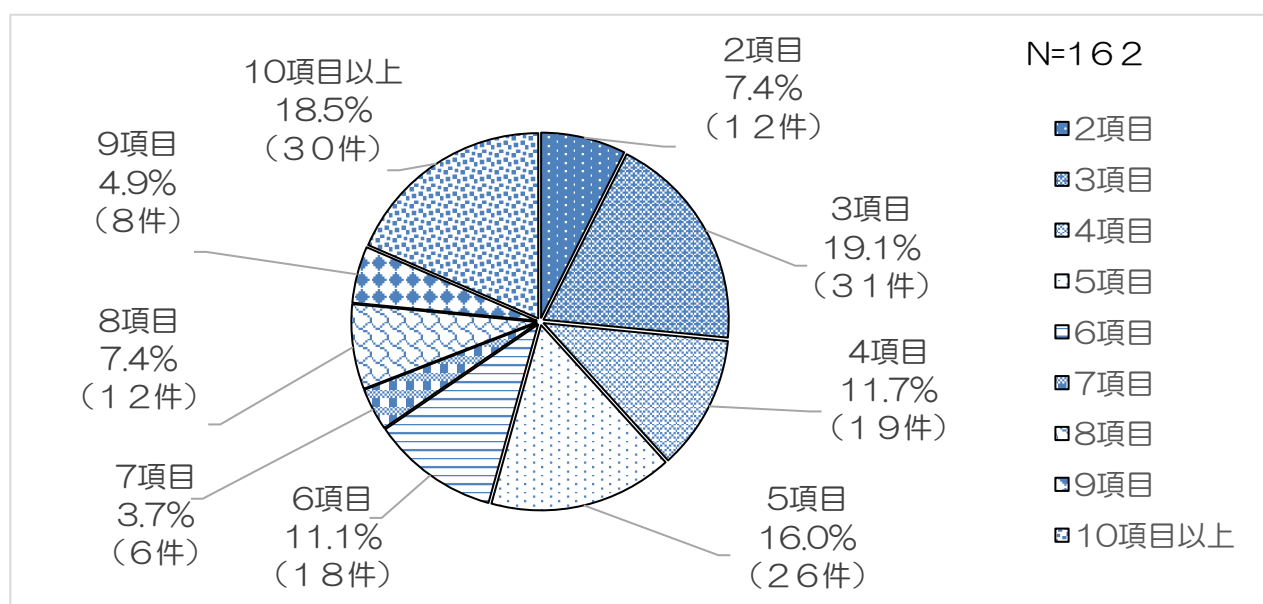
相談件数１６２件のうち、１１３件（６９．７％）が「社会的孤立」の状態であった。以下、「経済的困窮」が６８件（４１．９％）、「家族関係」が６５件（４０．１％）、「心理的なストレス」が６３件（３８．８％）、「病気・けが」が６１件（３７．６％）、「ひきこもり」が５８件（３５．８％）、「精神障がい」が５１件（３１．４％）と続いている。

「社会的孤立」により支援拒否が起こり、CSW や支援関係機関等の介入ができない、課題解決に向けた支援が進まないケースが多い。ケース対応を通して、複数の困りごとや背景が要因で「社会的孤立」状態になりやすいという点と、「社会的孤立」状態が困りごとや背景を増大させるという点の両視点が考えられ、社会とのつながりが乏しいことがより困りごとを複雑化・複合化させている可能性がある。

また、「社会的孤立」を抱えたケースでは、既存の制度・サービスだけでは相談者のニーズは充足することが難しいこともあり、地域におけるインフォーマル資源の把握や創出など、社会参加を促進する環境づくりや地域づくりに向けた支援も重要な課題解決に向けた対応である。

※「社会的孤立」解消に向けた取組については、P14～18「⑤・⑥」に掲載

② 1件の継続支援の相談に対して、重なっている困りごと及び背景の数



継続支援（継続的に支援が必要な相談）においては、少なくとも項目が2つ以上の背景が重なっている。また、項目が5つ以上重なっている相談が100件（61.7%）であり、さらに10項目以上が重なっている相談は30件（18.5%）であった。その内訳は10項目9件、11項目9件、12項目5件、13項目2件、14項目3件、15項目2件であった。

複数の困りごとや背景を抱える世帯への支援において、既存の制度・サービスだけでは課題解決に至らない場合や、複数の分野にまたがる場合があるため、多機関協働による重層的な支援体制の構築が必要である。支援関係機関等との情報交換会の開催や福祉圏域別に多分野の専門職が参加して実施する福祉圏域別専門職等ネットワーク会議（P12参照）を実施し、顔の見える関係性構築及び情報共有等を通して、連携を深めることで、多機関協働による包括的な支援体制の構築につながっている。

③ 連携先

福祉分野の支援関係機関等だけでなく、福祉以外の分野（医療・保健、教育、商工、住まい、司法・権利擁護など）とも幅広く連携している。前述のP10・11のグラフのように、多岐にわたる困りごと及び背景を抱える世帯へ支援をしていくためには、福祉以外の分野の機関との連携も重要である。

単独の支援関係機関等では対応が困難な複雑化・複合化した支援ニーズを抱える世帯について、CSWが当事者と寄り添いながら伴走支援をする中で課題の整理をし、福祉以外の分野の機関等とも連携を図りながら、課題解決に向けた支援をしている。

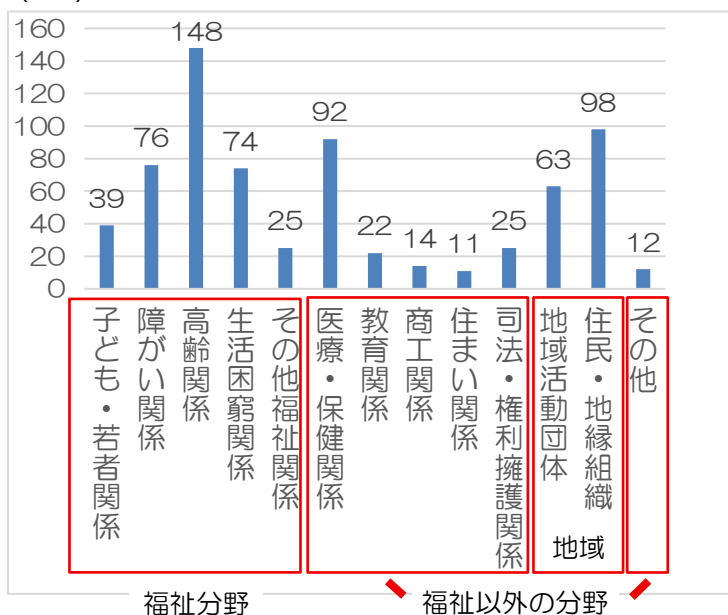
また、地域（地域活動団体、住民・地縁組織）や福祉以外の分野の機関等が、それぞれの役割の中で見守り等を行うことは、課題が深刻化しないための予防的な役割を果たしており、必要に応じて福祉分野の支援関係機関等と連携を図っている。

複数の困りごと及び背景を抱えるケースに対して、フォーマルな資源（行政サービス等）だけでは解決が難しく、地域づくりと連動したインフォーマルな資源（地域住民主体の活動、地域住民同士の支え合いや見守り等）の活用が必要である。そのために、地域づくり（地域支援）において、地域住民等に日常生活や活動の中での支え合いや見守り、相談窓口へのつなぎ等の役割を担ってもらえるように、理解啓発や働きかけを行っている。

連携先が多岐にわたることは、CSWによるアウトリーチや日頃の関係づくりを行ってきた結果ともいえる。分野をまたがる多機関協働において、より円滑な連携体制となることを目指し、CSWの役割を日頃から伝えていくことや、ともに連携支援をする中で重層事業の多機関協働事業者としての役割を明確化して、支援の方向性の統一を図っている。

(件)

※行政を含めて分野ごとに分類をした。
※その他は、警察や税・年金関係など。



福祉圏域別専門職等ネットワーク会議

調布市地域福祉計画に基づき、福祉圏域の整備がされた平成30年度より段階的に、各福祉圏域で、高齢・障がい・児童・医療保健・生活困窮・地域福祉など各分野の相談支援機関のネットワーク会議を立ち上げ、実施をしている。

令和6年度も福祉圏域ごとに、年間1～2回実施した。複雑化・複合化した支援ニーズを抱える相談者に対する多機関による連携強化に向け、顔の見える関係性構築及び情報交換をする機会となっている。



④ 連携事例

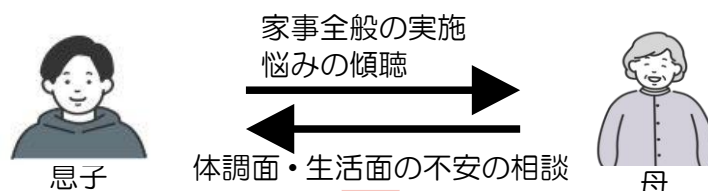
「難病の母と息子の複合的な課題を抱える世帯の支援」

【事例の概要】

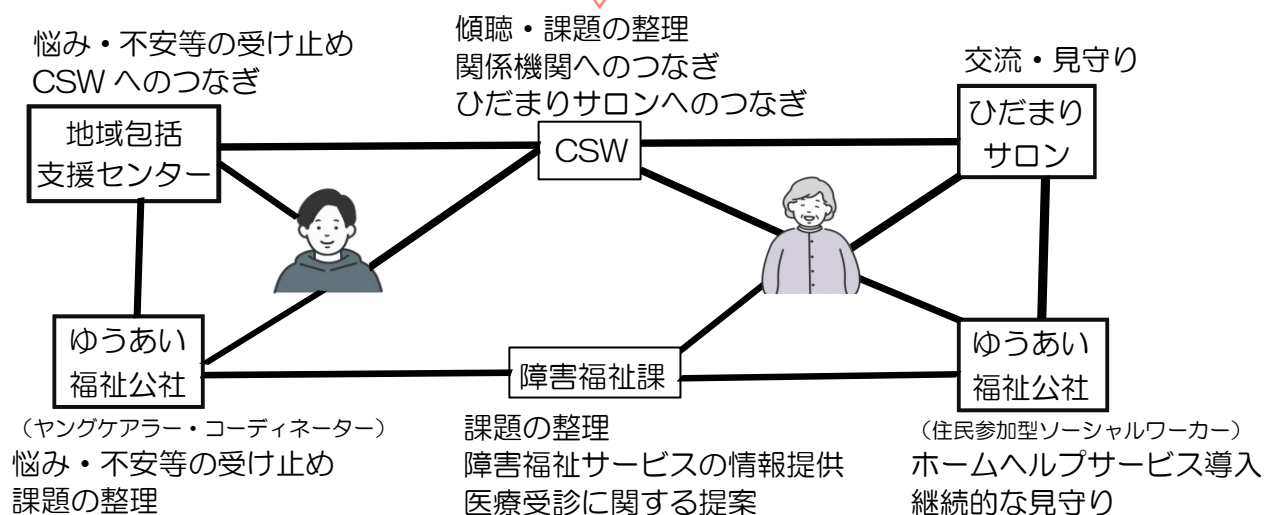
- ① 20代の息子と50代の難病のある母の2人世帯。母へのサポートなどで、心身の体調を崩している息子からの生活に対する不安等を地域包括支援センターが受け止め、CSWにつながった。
- ② CSWがゆうあい福祉公社のヤングケアラー・コーディネーターに相談。ヤングケアラー・コーディネーターとCSWで息子と面談を行い、体調面の不安や家族関係の悩みなどを聞き取った。
- ③ 面談を重ねるうちに、母は難病により家事等の日常生活が困難な状態であることがわかり、ゆうあい福祉公社のホームヘルプサービス（家事等の援助）を導入した。
- ④ CSWが障害福祉課につなぎ、障害福祉課で改めて生活の様子や困りごとを聞き取り、難病による障害福祉サービスの導入を見据えた情報提供や医療受診に関する提案などを行った。
- ⑤ 母は通院以外での外出がほとんどなく、孤独感を感じていることがわかったため、地域の交流活動の場であるひだまりサロンへの参加をCSWが調整した。

【連携のイメージ】

相談当初



相談後



【ポイント】

多機関による連携・役割分担で、世帯を支援

○息子への支援（地域包括支援センター・ゆうあい福祉公社・CSW）

⇒面談・傾聴を通して、ケアラーとしての不安や心配な気持ちを受け止め、考えを一緒に整理した。

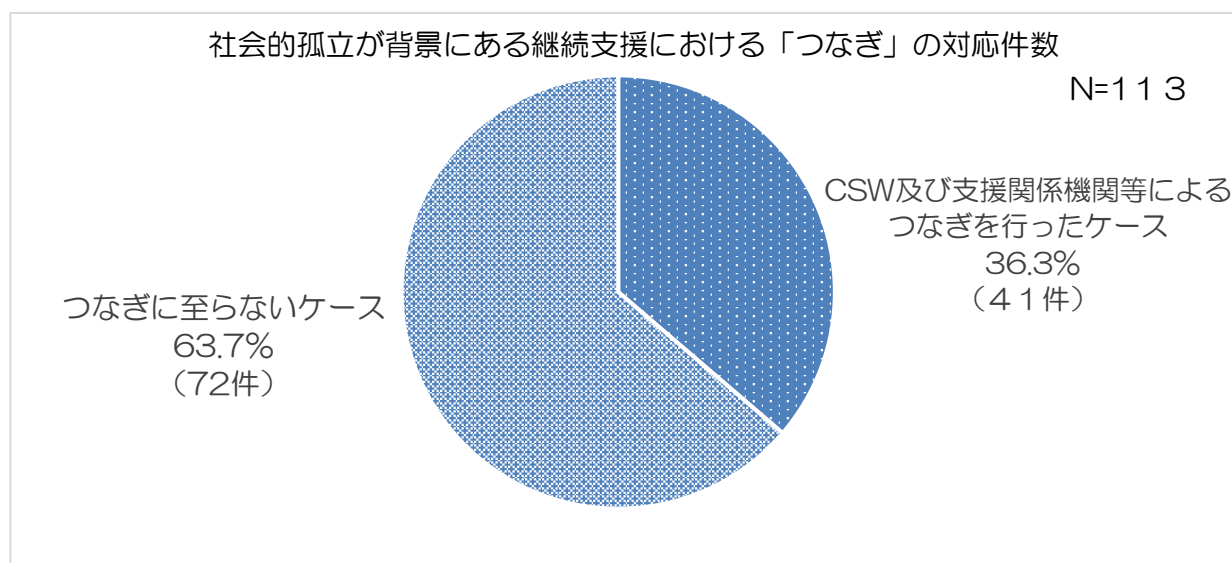
○母への支援（障害福祉課・ゆうあい福祉公社・ひだまりサロン・CSW）

⇒難病による生活面の支援について、CSWが多機関との連絡調整を行った。息子や母の想いや考えを大切に、息子や母、関係機関とともにどのような支援がより適切かを考えながら、面談を重ねた。当初は息子への依存が強い状態にあったが、ひだまりサロンへの参加を通じて地域住民との交流ができたことで、息子との関わり方についても変化がみられた。

⑤ 社会的孤立解消に向けた取組

P10の「継続支援（相談）における困りごと及び背景（項目）の数」のグラフのとおり、継続的に支援が必要な世帯の背景に社会的孤立がある割合が高い傾向にある。そこで、社会的孤立状態にある世帯への継続支援113件において、CSW 及び CSW が連携する支援関係機関等による社会との接点となるためのつなぎを行ったケースの件数を集計した。

※社会的孤立状態にある世帯が社会との接点となるためのつなぎに計上したケースは、CSW による地域の居場所等へつないだケースや、CSW が関わる世帯の困りごとに応じた相談窓口・相談支援機関等によるサービス導入や就労等へのつなぎに至ったケースである。



前提として、CSW による継続的な支援が必要であり、社会的孤立状態（113件）にある世帯に対して、当事者から直接相談を受けるケースもあれば、支援者の介入の拒否等により、第三者である地域住民や支援関係機関等から相談がつながったケースもあり、当事者との関係性が様々な段階の中で対応を行っている。例えば、ひきこもり状態にある当事者への支援で、当事者とは何年も会えない状態で、家族や支援関係機関等と本人と直接つながるためのアプローチを検討しているケースなどである。

CSW または支援関係機関等によるつなぎを行ったケースは、41件（36.3%）であり、社会的孤立状態の解消に向けた、個々の支援ニーズに合わせた参加先・つなぎ先へのマッチングを行った。当事者や家族の状況や支援ニーズに合わせた社会参加の方法を、地域住民や支援関係機関等との連携を通して、一緒に考えながら、つないだ。

＜参加先・つなぎ先の例＞

- ・ ひだまりサロンやこども食堂、当事者会・家族会などの居場所
- ・ 地域のイベントや地域活動へのボランティア（中間的就労）
- ・ 就労先（調布ライフサポート及び就労支援機関の支援を通して就労）
- ・ 既存の制度、サービス（介護、障害等の支援関係機関等を通しての利用）

つなぎに至らないケースは、72件（63.7%）であった。支援介入後、現時点では社会的孤立の解消に向けたつなぎに至っていないが、個々の様々な支援ニーズを把握し、既存の資源へどのようにつなげられるか、社会とのつながりを形成するためにはどのような社会資源があるといいのか、新たな社会資源を創出するための地域づくりをどのようにしていくべきかなどを検討しながら、継続的に支援をしている。

＜把握した支援ニーズの例＞

- ・健康やお金、家族のことなど他のことへの不安感があることで、社会参加への余裕がない
- ・本人自身が求める他者や社会とつながりの選択肢がない
- ・生活費は必要で働きたい気持ちがあるが、心身の状況等により、就労する自信がない
- ・過去の傷ついた経験などから他者とコミュニケーションを取ることへの不安を持っている
- ・誤情報や人に騙された経験などにより、相談やサービス利用をすることへの拒否感になっている
- ・社会の「こうあるべき」、「当たり前」に振り回された本人像と本人の状況にギャップがある
- ・地域社会が自身の状態を理解、受入がされないと感じている など

＜多様な形での社会参加のアイデア例＞

- ・農作業、花壇整理、草むしり等の自然と触れ合いながらの交流の機会（作業でコミュニケーション）
- ・音楽や書道、絵画、写真、ものづくりなどの芸術と福祉を組み合わせた取組
- ・多種多様なテーマ、趣味関心、同じ境遇の方同士で集える場（共通の話題でのつながり）
- ・オンライン上の交流や居場所（匿名性、遠距離のつながりなど）
- ・地域の企業・商店等での就労体験（中間的就労）
- ・不安感や生きづらさをリカバリーできるような場（心理的安全性、自己肯定感の回復など）
- ・自身が悩んだり、困ったりした経験を人に伝える場（経験のブランディング）
- ・信用できる人がいる、信用のある情報を取得できるなど、安心して参加できる場
- ・既存の社会資源同士のコラボレーション（参加者のミックス、取組内容の幅拡大）
- ・まだ知り得ていない新たなニーズに対応した内容をテーマにした取組 など

⑥ 社会的孤立解消に向けた取組事例

若年性認知症をもつ本人と家族への支援 ～地域活動を通したゆるやかな見守り～

【事例の概要】

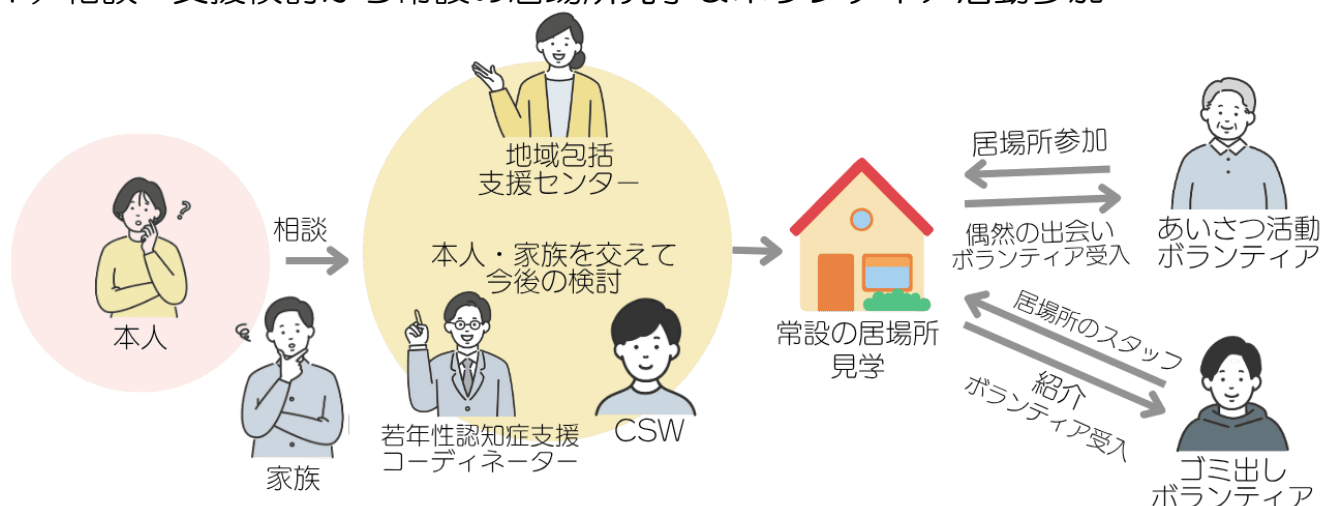
若年性認知症の40代女性とその家族から、退職後の日中の外出の機会について相談を受け、本人の経験や強みを活かした活動を本人と家族、関係機関で一緒に考えた。活動へ参加する中で本人とボランティアや地域住民との関わりが増えていき、地域とのつながりができていった。当事者家族からボランティアへ疾患についての相談が入った際には、関係者で話し合い、若年性認知症の症状の変化や福祉サービスにつなげるタイミングを図り、地域の中で暮らし続けるサポートを地域と関係機関・団体のチームで行っていった。

【支援の流れ】

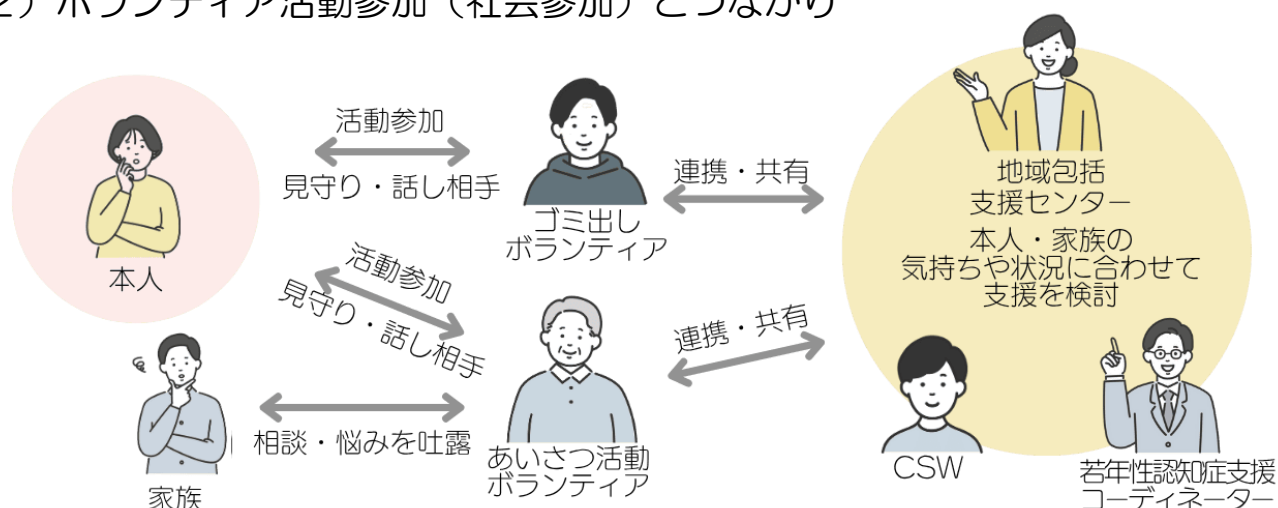


【支援のイメージ】

(1) 相談・支援検討から常設の居場所見学＆ボランティア活動参加



(2) ボランティア活動参加（社会参加）とつながり



(3) 支援を通じての気づき・関係者の想い



【支援を通して】

（１）地域参加を通してのポイント

地域の居場所や活動による環境の変化

常設の居場所への見学中に、偶然あいさつ活動ボランティアが来場し、その場で紹介する機会に発展した。常設の居場所ならではの自然な会話の中での出会いとなった。

活動の中で、家族が本人への想いや悩みをボランティア活動者に話す場面があった。活動を通して、家族が悩みを吐露できる相手ができ、家族自身の安心にもつながった。

本人との出会いによる地域の変化

本人と家族との関わりを持ったボランティア活動者が、認知症や本人と家族の悩みについてもっと知りたいということで、認知症サポーター養成講座に参加することになった。また、ボランティア活動者が当事者に寄り添った見守りをしていくために、「みまもりさん」養成講座を地域包括支援センターに依頼するきっかけとなった。

（２）コーディネーターとしてのポイント

課題ではなく本人へ寄り添う

若年性認知症としてサービスを当てはめるのではなく、本人の経験や強み、家族の気持ちに合わせて、地域の中で役割を持てる場になく視点を関係機関で大切にした。

本人や家族の変化や活動への参加状況のほか、本人からの繰返しの問いかけへの対応に家族が困った際などに、本人の症状や声のかけ方などの共通認識を持つために本人世帯と関係機関・団体で情報共有を行った。できる限り地域の中で変わらず生活できるよう支え、今後の制度やサービスへつなげるタイミングを図るための見守り体制を整えた。

家族支援・地域への働きかけ

本人の行動に対する家族の様子や世帯としての変化などに耳を傾けるよう努めた。継続して活動に参加していくためには本人への見守りだけでなく、家族へのサポートも大切であった。

当事例のように、「社会とのつながりや役割を持って参加できる機会・強みを活かせる場を求めている人が他にもいる」という視点を持って活動することの大切さについて、改めてボランティア活動者と共有した。

（３）今後の方向性

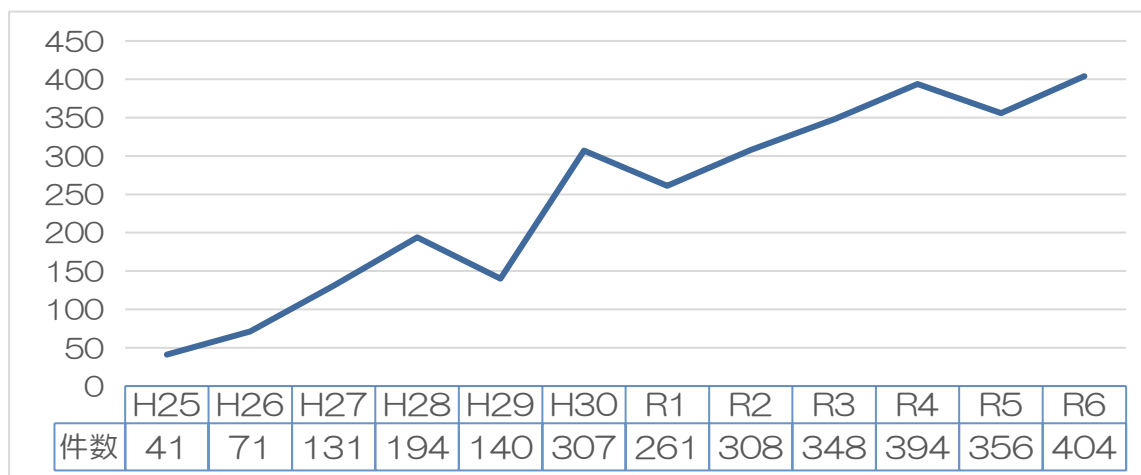
- ① 本人の症状に合わせた活動を本人が選択できるためのサポート
継続して参加できるものとそうでないもの、家族がサポートしやすい活動を探す
- ② 見守り体制の構築と認識共有
本人や家族の変化に気づき、本人の暮らしを一緒に考え、支えるチームづくり
- ③ 家族への寄り添いと家族自身の社会参加
当事者家族として同年代で集える場所がないという声が届いている
- ④ 同じような悩みを抱えた地域住民のための、安心して暮らせる地域づくり
地域住民等への若年性認知症に関する理解の促進や当事者の居場所となる資源づくり



3 地域支援

地域住民、関係機関、企業や行政などの多様な主体と連携・協働しながら、地域の居場所づくり、地域活動の立上げ支援などを行うとともに、地域住民や専門職などによるネットワークを構築し、地域における支え合いの仕組みづくりを行った。

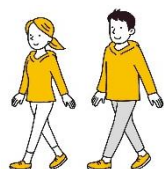
(1) 新規相談件数



(2) 主な相談内容

新規相談の404件の主な相談者の属性と相談内容は以下のとおりである。

地域で暮らす人



【地域住民】 小学校の保護者同士で集まり、子育て、介護、家族や仕事のことなどを話しながら、羽を伸ばせる茶話会を立ち上げたい。

【地域住民】 チラシ作成や執筆の経験を活かして、地域活動の広報活動に携わりたい。

【地域住民】 こどもから大人までみんながホッとできる居場所を立ち上げたい。軽食やお菓子を食べながら、昔遊びや折り紙などを楽しむ居場所にしたい。

【自治会】 毎年地域福祉センターで総会を開催しているが、工事で使用できないため開催場所を探している。どこか地域で開催できる場所はないか。

【自治会】 一人暮らしの高齢者が増え、つながりをつくるためにサロン活動に興味がある。

【自治会】 自治会の存続に向けて、活動場所や若年層との関わり方について相談したい。

【地区協議会】 地域のおまつりに福祉作業所の飲食物や作品を出店し、福祉に対する理解啓発につなげたいので、紹介してほしい。

【当事者】 見た目では分からない困りごとの理解を進めるため、活動している地域で上映会をしたい。

関係機関等



【高齢者施設】入居者と地域の方が交流できるよう、施設の食堂を利用して、10の筋力トレーニング（体操）のグループをつくりたい。

【大 学】10の筋力トレーニング（体操）の判定システムの有用性について、地域の団体に協力してほしい。

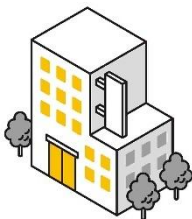
【通所介護施設】施設の食事づくりをするボランティアの研修の一環として、地域で食事提供をしているサロンの見学及び情報交換をしたい。

【グループホーム】近隣住民とのつながりをつくりたいので、防犯パトロールなどの地域活動に参加したい。

【児 童 館】児童館のハロウィンイベントで、こどもたちと地域住民とのふれあいをしたい。施設等を紹介してもらえないか。

【その他専門機関】こどもの保清や入浴に関する地域での支援開発に向けて相談したい。

企業・商店



【アート関連企業】デジタルアートを取り入れた地域の居場所をつくりたい。

【映像関係企業】映画のために用意した野菜を、撮影後にこども食堂などに寄付したい。

【飲 食 業】夏休み期間に企業や地域住民の力を借りて、キッチンカーで地域をまわり、こどもへお弁当の配布を行いたい。

【企画・制作企業】こども関連の団体等へ社会貢献（寄付）をしたい。

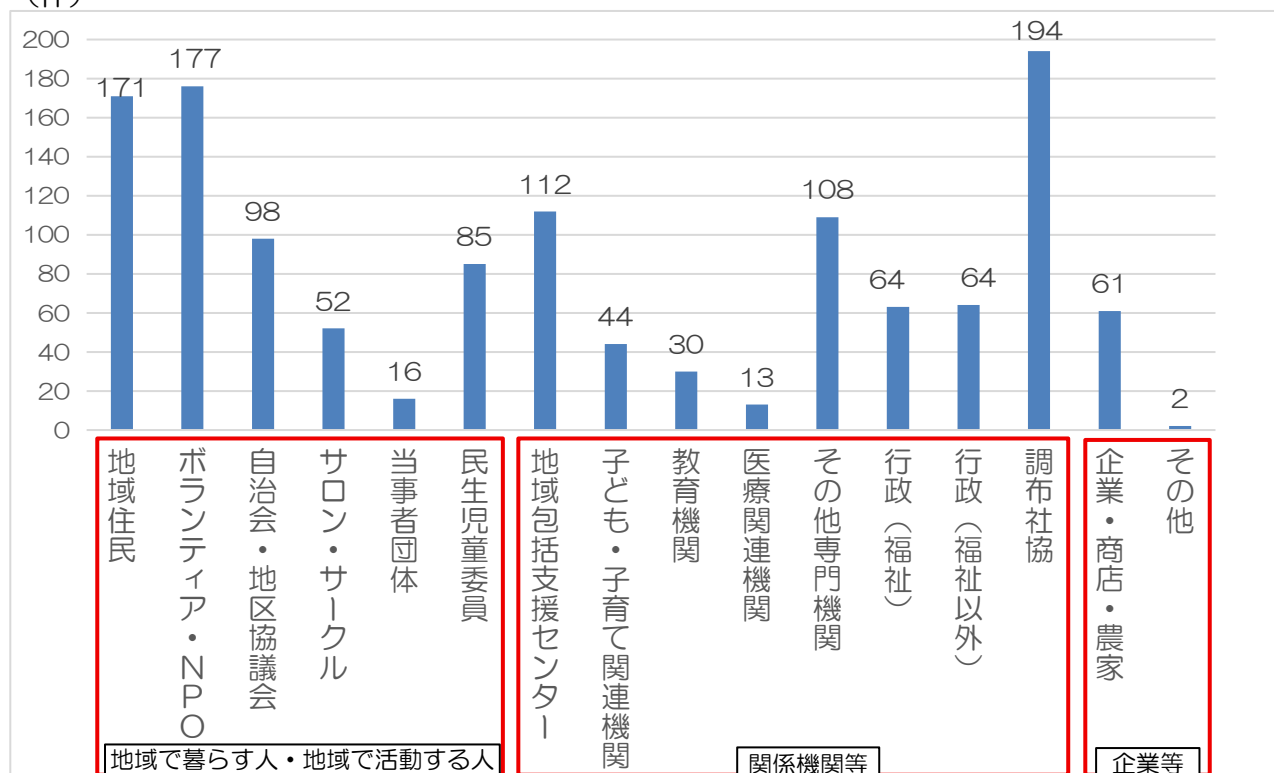
【飲 食 業】飲食店でこども食堂を開催したいので、運営等の相談に乗ってほしい。

【映像関係企業】映画をツールに地域の方が集まれる場所をつくりたい。

(3) 連携先

新規相談の404件に対する支援における連携先は以下のとおりである。

(件)



※調布社協（194件）

地域支え合い推進員、市民活動支援センター（ボランティアコーナー）、調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」、調布市こころの健康支援センター、調布市福祉人材育成センター、障害者地域活動支援センター「ドルチェ」、通所介護・国基準通所型サービス「アイビー」、市基準通所型サービス「よつば」、希望の家、調布ライフサポート（生活困窮者自立相談支援事業）、地域福祉係、総務課、ちょうふ地域福祉権利擁護センター

※その他（2件）

神社・寺院・教会等

地域支援の相談を受けた中で、地域で暮らす人（地域住民、自治会・地区協議会・民生児童委員）や地域で活動する人（ボランティア・NPO、サロン・サークル、当事者団体）が関わった件数は、延べ599件であった。「地域のために活動したい」、「自分のできることをしたい」、「特技や経験を誰かのために活かしたい」、「同じ関心を持った仲間づくりをしたい」、「同じ悩みを持っている人とつながりたい」、「体操や健康づくりのための集まりが必要」、「住んでいるまちが好きな人同士で、まちをもっと良くしたい」など、活動参加・連携の動機としては様々である。

関係機関等が関わった件数は、延べ629件であった。関係機関等は各分野の相談対応及びケース対応をする中で、個別支援ニーズを把握している。そのうち、複雑化・複合化した支援ニーズを抱え、既存のサービスや制度だけでは解決できない世帯においては、地域づくりと連動したインフォーマルな資源（地域住民主体の活動、地域住民同士の支え合いや見守り等）の活用により、支援の幅が広がることがある。そのためにも、より一層関係機関と地域をつなげ、連携を進めることが重要である。

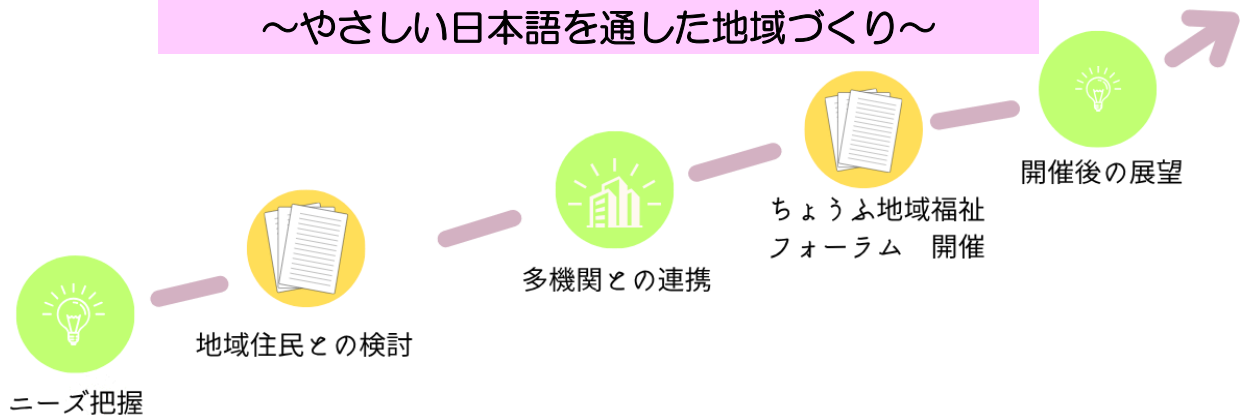
企業等においては、人手、場所、資金、物品、知識・経験・情報などの企業等だからこそその強みを活かして、地域貢献等を目的に、地域づくりに参画している。

当事者、地域住民、関係機関、企業等のそれぞれの立場で、想いや役割、強みが発揮され、多様な地域活動が生まれやすい環境づくりを目指している。

(4) 取組事例

事例①

集合住宅での多文化共生 ～やさしい日本語を通した地域づくり～



ニーズ把握

地域の集合住宅に住む住民から「外国の方達を見かけるが交流がない」、「気になるけど、なんと声をかけようか」等の声があがった。

また、地域住民とともに作成した「第6次調布市地域福祉活動計画（P15、P43）」の中でも、「外国人の孤立が気になる」、「文化・言語の違いによる大変さ」などの声があがっていた。

第6次調布市地域福祉活動計画
調布市社会福祉協議会ホームページ
<https://www.ccsww.or.jp/jigyoku/tiiki/tiikifukushikatudou/chiiki-katsudou>



地域住民との検討

声をあげた地域住民とともに、外国にルーツがあるか等は関係なく、地域に住む住民同士として、日常のあいさつや交流、顔の見える関係づくりにつながるにはどうしたらよいか話し合いを行った。

まずはコミュニケーションについてのハードルを下げるきっかけづくりとして、調布社協で毎年開催している「ちょうふ地域福祉フォーラム」（地域住民が地域福祉への関心を高め、地域づくりのきっかけになることを目的とする社協事業）を活用し、「やさしい日本語」をテーマにした講座と交流会を実施することになった。

多機関との連携

開催にあたり、声をあげた地域住民はもちろん、その地域住民が住む集合住宅の自治会や国際交流センター、外国ルーツのある方で構成される NPO 法人ニッポンベンガルフレンズサークル等へ相談・協力を依頼。ちょうふ地域福祉フォーラム開催後に、外国ルーツのある方との交流や地域づくりを進めるための今後の連携を意識した。

ちょうふ地域福祉フォーラム「やさしい日本語ってなに？ ～外国ルーツのある方と話してみよう～」を開催

前半はやさしい日本語講座、後半はチャイを飲みながら外国ルーツのある方とやさしい日本語を使った交流会を実施。

参加した外国ルーツのある方から、「地域の人と交流したいと感じているが、イベントチラシ等を見ても理解できない単語や言い回しが多く内容が分からなかった。」との声があり、一つの手段として、やさしい日本語でのコミュニケーションの必要性を皆で感じる事ができた。

開催チラシ作成にあたり、通常バージョンとやさしい日本語バージョンを用意し、周知を行う際に、より多くの方へ伝わるための工夫を行った。



講座の様子



チャイの提供

開催後の展望

【参加者の声】

開催後、参加者から「近所の外国ルーツの方へやさしい日本語で話しかけてみたら、地域とつながりたいという気持ちを聞くことができた」、「外国ルーツの方へ地域の情報が届くような取組を考えていきたい」といった声があった。

【CSW の展望】

今後も様々な人たちが住み続けたいと思える地域づくりについて、多文化共生を含めて、考える機会を設けていきたい。

また、今回は福祉圏域内の地域住民との話し合いを経て開催をしたが、広報は市全域で行った。その際、「外国ルーツのある方との関わり」や「やさしい日本語」に、関心があるとの声が多数寄せられた。市内での関心の高さがうかがえるため、今後の発展的な広がりを地域住民や関係機関とともに進めていきたい。



チラシ
通常バージョン



チラシ
やさしい日本語バージョン

事例②

子どもを中心とした多世代交流の居場所づくり ～多世代が集まる工夫～



活動の成り立ち



取組内容



工夫のポイント



これからの展望



活動の成り立ち

CSW が日頃のアウトリーチの中で関わりのある地域住民を通して、助産師の仕事をしてながら子育てをしている地域活動を始めた方（団体の代表）の紹介を受け、こどもの居場所やこども食堂の立ち上げに向けた検討が開始した。

地域に住むこどもから高齢者までの「こんな風になったらいいな」、「こんなことをやってみたい」、「こんなことって楽しそうじゃない？」といった声を形にしていくことで、みんなが孤立することなく、地域の中でつながり、活躍ができるまちをつくっていきたいというメンバーの想いとなり、活動の立ち上げにつながった。

※活動団体（代表）の想い

少子高齢化・核家族化により、こども・子育て中の親も介護者も孤立がちになっている。子育てをしながら、助産師として働く中で、子育て世帯が抱えるそれぞれの悩みを一人で抱えないことが大切であり、周りの人に助けをもらった経験があった。親だからって我慢しなくていい。みんながみんなキラキラしてワクワクできる居場所をつくり、それぞれの年代で助け合い、みんなで子育てをしていける地域にしていきたい。



取組内容

小中学生向けの勉強会

⇒週2日実施。ボランティアによる学習の見守りやこども同士の教え合いにより、学校の宿題などのわからない部分を、楽しみながら学習する時間となっている。

多世代交流を目的としたワークショップ

⇒こども食堂で使用する手作り流しそうめん器づくり、味噌づくり、麴で調味料づくり、アイシングクッキーづくり、アロマなど、多世代向けワークショップを実施。

多世代交流を目的としたマルシェ「みんなのマルシェ」

⇒フランクフルトやラムネの販売、射的、アロマづくり、介護美容体験、手作りアクセサリー販売などのマルシェを1回実施。

地域のお祭りにブース出店

⇒多世代の地域住民が集まる地域のお祭りでブース出店を行った。テント周りを居場所とし、多世代が交流する機会と団体のPRとなった。

工夫のポイント

活動の工夫

- 内容に応じて、活動場所や活動日時を固定せずに実施することで、多くの方の参加の可能性を広げる目的で実施した。
- 自治会や他の活動団体とコラボ開催することで、多世代交流が生まれる内容の充実及び幅広い関心を持った人の参加につながった。

※CSW を通して、児童分野の相談支援機関へ周知依頼を行い、支援者につながっている世帯へ開催の情報を届けた。

多世代交流の工夫

- こども向けや大人向けの企画を実施し、それぞれの年代の人とつながり、団体からの情報が届く環境を整えたうえで、多世代が自然と集まる場をつくった。
- 多くの方が来場する地域のお祭り（風物詩）でブース出店し、ブース周辺で色々な人がくつろぎながら、自然と交流が生まれる機会にした。

資金調達の工夫

- 世代や属性を超えて住民同士が交流できる多様な地域の居場所への支援を目的とした「調布市地域づくり事業補助金」の補助を受け、活動のための資金に充てた。赤ちゃん用体重計や血圧器、聴診器、酸素飽和度測定器など安心して参加してもらうための備品、広報のためのホームページ作成や SNS 登録、多世代交流のための企画の材料などに充てることができ、様々な活動を実施することができた。

※CSW から活動の目的に見合った補助金の情報提供を行い、一緒に検討し、申請希望となった。また、CSW が申請や報告の手続きの伴走支援を行った。

これからの展望

【団体のこれから】

活動を通して、パパママが生き生きとしている姿がこどもに伝わる、若者も高齢者も支え合いの担い手となる機会ができる、みんながキラキラ輝ける、そんなワクワクする居場所づくりを目指していきたい。また、地域のみんなで子育てをするまち、住んでいる地域を愛してやまない仲間が集まるまちを目指して活動していく。



【CSW のこれから】

こどもや子育て世帯が地域に支えられながら、「こどもが地域の安心できる環境の中での様々な体験を味わえるチャンス」、「相談し合える仲間と出会える機会」、「身近な地域に住む人同士が自然とつながる機会」が充実するまちづくりをしていきたい。また、こどもも子育て世帯も若者も高齢者も、孤立することなく、お互いに支え合う地域にしていくための住民主体の活動・団体を支援していく。



4 調布市全域の取組

事例①

生きづらさを抱える方の家族会・当事者会への伴走 ～その先に見えてきたこと～



ひきこもり当事者
家族との出会い



当事者・家族の
想いを受け止める



ニーズを把握し
その先へ



今ある資源を
組み合わせる

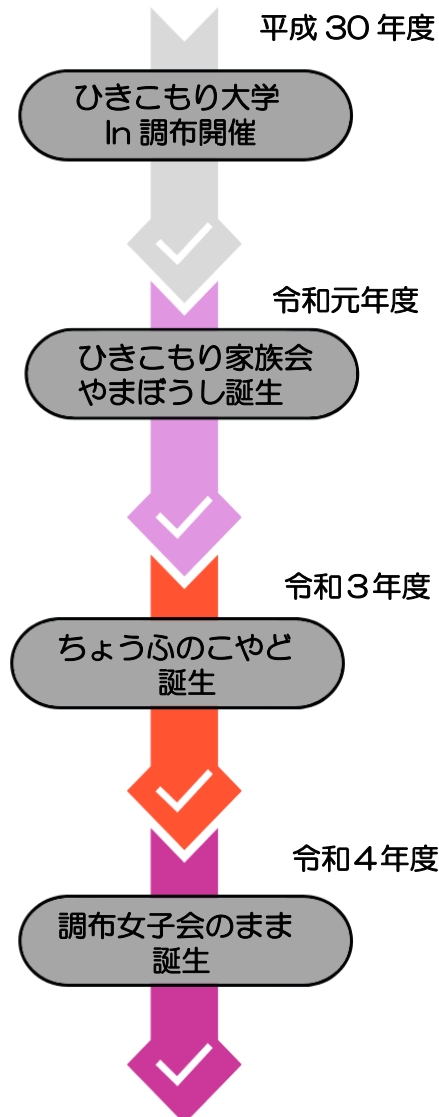
事例の概要

平成 30 年、「どこに相談してよいかわからない」というような、ひきこもりに関する相談が CSW に寄せられるようになった。当事者や当事者家族の声を聞き、どのような場が求められているのかを把握する必要性を感じていたところ、ひきこもりの支援を行う NPO 法人より、調布市における家族会設立の相談を受けた。NPO 法人に関わりのあった調布市在住の当事者家族も検討メンバーに加わり、他市の取組の視察や講演会で学び、どのような支援や場があればよいのか検討を重ねた。

はじまりから現在まで CSW の視点・想い

- ・「生きづらさ」の経験自体が固有で、稀有かつ貴重な価値である→強み
- ・当事者の生の声を聴き、向き合い、ともに考え、個から地域の課題へ
- ・「知る」「理解する」「出会う」
- ・「生きづらさ」をひとくくりにしない
- ・当事者自身が選択できるような場づくり
- ・「ありのまま」が受け止められ、多様性を受け入れる地域へ

事例の流れ



ひきこもり当事者や当事者家族と「出会う」ために、当事者家族、NPO 法人、調布社協関係部署とともに、ひきこもりに関するイベント「ひきこもり大学 in 調布」を開催。

「ひきこもり大学 in 調布」の参加者から、想いを共有する場を求める声が多く寄せられたため、イベントに参加した地域住民も含めて話し合いを重ね、毎月家族懇談会を開催することが決定。懇談会を開催する中で一緒に考える家族が増え、家族の想いを大切に寄り添いながらサポートを続け、ひきこもり家族会やまぼうしとしての活動がスタートした。

家族会の伴走支援を続ける中で、「家族（親）から子（当事者）が安心して参加できる場が欲しい」というニーズを把握。ひきこもりや生きづらさを抱える当事者が気軽に行くことができる対話・交流する場について、家族会、支援団体、CSW の三者で検討した。会場については CSW がつながりのあった市内のカフェに相談してお借りすることができ、当事者会「ちょうふのこやど」が誕生した。交流することが不安な方にはフリースペースでゆっくり過ごせる場も設けた。

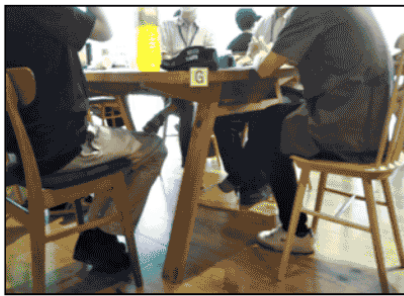
当事者会を継続する中で、「ひきこもりや対人関係の難しさ等の生きづらさを抱える女性を対象とした居場所があれば、参加しやすい」という新たなニーズを把握し、家族会・当事者会の中で想いを共有した。当事者女子会の運営を担ってくれる当事者の方と一緒に、ありのままを受け止める場「調布女子会のみま」が誕生した。

家族の言葉

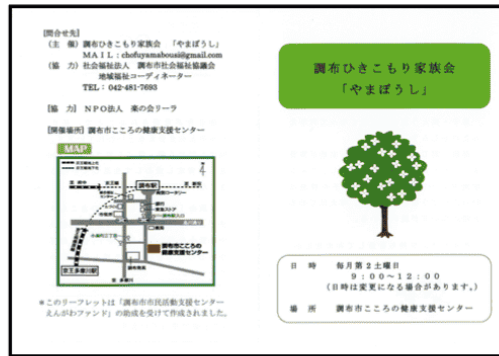
- ・わが子は今、生きるためにひきこもっている、と思えるようになった。
- ・誰にも相談できず苦しかった。
- ・何でも言えて、否定されない場所ができ、気持ちにほんの少し余裕ができた。
- ・もし一歩踏み出そうと思った時に、行く場があると思えるだけでも希望が持てる。
- ・わが子や当事者が、安心して行ける場があればよいのに。

当事者の言葉

- ・ひきこもりを経験したことで、たくさんの方に助けていただいた。自分の経験をもとに、少しでも今苦しんでいる方の力になりたい。→女子会誕生へ。
- ・当事者会に参加して、自分だけではないと感ずることができた。気持ちが少し楽になった。



当事者会活動の様子



パンフレット

ちょうふ女子会のまま
ホームページ
<https://chofu-nomama.net>


CSW が受けた「生きづらさ」相談の一例

- ひきこもり、対人関係の難しさ、家庭不和、兄弟姉妹ケアの悩み。
- LGBTQ、カルチャーギャップ、学校に行きづらい、子育ての悩み。
- 就労の悩み、ダブルケア、8050、複数の生きづらさを抱えることによる悩み。
- 主婦の生きづらさ、生活保護についてだれとも話せず、孤独感を感じている。
- 制度の狭間の問題、自分の居場所が無いと感じる。
- 作業所に通えなくなり、どこにもつながりが無くなってしまった。
- 起立性調節障害のように、見た目ではわからない、理解を得にくい困りごと。



見えてきたこと そして、これから

家族会・当事者会の伴走支援を続けながら、様々な相談を受ける中で、受け皿となる人・場や役割のある場へのつながり、また、どこにもつながらない方もいるからこそ、更なるニーズを把握しその先を考える必要がある。

就労体験の前段階になるようなものがあれば、参加の選択肢が広がるかも。少しでも対価を得られれば、やりがいにつながる。

役割のある農作業や地域の居場所、こども食堂等でのボランティア体験を通した社会参加の場が求められている。

見た目では理解されにくい、困りごとを抱えた方、どこに相談したらよいか分からず、つながらない方がいる。

様々な相談を受ける中で、ひきこもりに限らず
「生きづらさ」は幅広く、周りから理解が
得づらく、孤立しがちであることが見えてきた



貴重な価値

生きづらさの体験をブランディング。ひきこもり経験者や、当事者家族の言葉は唯一無二であり、それを強みとする。

まだ足りない

「生きづらさを抱えた当事者会」「家族会」「学校に行きづらい子の親の会」等すでにある「場」だけではなく、参加する「場」を選択できるように、また、誰もが役割を持って活躍できる場づくりを地域住民とともに考える。

他にもあるかも

把握しきれていないニーズや困りごとを吸い上げ、学び、発信する。
→理解・啓発

出会う

出会う方は様々。家族、地域住民、関係機関等からの情報を得る。

新たな活動の場

生きづらさを抱える方が屋外で活動をする他市の取組を見学し、必要な場づくりを模索する。



生きづらさにつながる
社会の価値観の変革

多様性を受け入れる
地域・場づくり

室田先生の解説・コメント

「生きづらさ」といってもさまざまなものがありますが、ここでは誰に相談して良いかわからない悩みを抱えていたり、社会的に孤立しているために生きづらさを抱えたまま時間が過ぎてしまったり、その結果、ますます誰にも相談できなくなるケースが取り上げられています。それらの悩みに対しては、福祉や医療などの公的なサービスや制度を利用することが必ずしも課題の解決に至るとは限りません。むしろ、同じ境遇の仲間同士が悩みを共有したり、相談しあったり、情報を交換したりする中で、少しずつ自分たちの生活や自尊心を取り戻し、また自分たちの声を他者に届けたり、新たな活動へと発展したりしています。

CSW の支援の過程を通して一貫していることは、対象者の人を「支援が必要な人」として扱うのではなく、その人の力を信じ、自己決定を尊重し、自身の生活を取り戻すことを支え、その歩みに CSW が寄り添いながら支えている点です。その結果、対象者の方を中心に大きな支え合いの力が生まれています。

事例②

地域で育てるこどものみらい ～11年間で見てきたものから、こどものためにできること～



事例の概要

日頃のアウトリーチや個別相談から見てきたものや、地域支援を進める中で聞こえてきた支援者の声などから、様々な地域生活課題の一つとして「地域でこどもを育てることの必要性」を認識していた。子育ては家族だけでするものという認識を変え、地域で暮らすこどもから高齢者までが孤立せず、役割を担い、相互に支え合う地域づくりを目指したいと考えていた。

そこで、地域の中でこどもを中心としたすべてのこどもから高齢者が大切にされるまちを目指すきっかけとして、今回はこども・子育て世帯をどう地域で支えるかをテーマとした地域づくり事業勉強会「地域で育てるこどものみらい@調布」を開催した。

事例の流れ

11年間の個別支援と地域支援
の中から見てきたもの



個人の課題ではなく
社会を映し出している課題として
地域全体で考える

地域づくり事業勉強会 開催
～地域で育てるこどものみらい～



こどものみらいを地域で育てるための
今後の方向性

11 年間の個別支援と地域支援の中から見えてきたもの

こども食堂の立上げ支援から
見えてきたこどもを取巻くもの

こども食堂がもたらしたもの

こども食堂はこどもたちに食を届けるだけでなく、多様な体験の機会や情報を共有する機会を届けている。多様な世代や主体とのつながりの場、出会いの場として、見守り合いや支え合いの場を創出している。

地域によるエンパワメント

CSW が関係機関と連携し、孤立や困難を抱える子育て世帯をこども食堂につなぐ働きかけを行っていた。実際にこども食堂に足を運ぶことで、子育て世帯が地域の中でエンパワメントされていくことを実感した。

ひきこもり

8050 世帯支援から見えた
親への支援の必要性

生きづらさを抱える

“こども”の親であった人たち

「誰にも相談できなかった」

「長い間、家族だけで抱え込んでいた」

生きづらさを抱える世帯や8050世帯等との関わりの中で、幼少期の養育環境や体験の格差、地域とのつながりの希薄さ等が背景としてあるとの話を聞くことが多く、20～40年後の福祉課題を見据えた地域づくりの必要性を捉えていた。

つながりのある
安心できる地域

こどもをもつ
親を支えること

こどもの体験

多機関協働の中で
支援者の声を聞く

「孤立している子育て世帯を複数の機関や地域で連携していきたい」

「こどもの時に助けてもらえないと、大人になった時に SOS を出せない大人になってしまうのでは」

様々な関係機関と CSW が連携する中で、支援者の想いや個別の相談から見えてくる危機感を共有していた。これを受けて、学校に行きづらいこども、日本語を母語としないこども、目には見えない苦しさや生きづらさを抱えている多様な“今のこどもたち”の存在を知った。

第6次調布市地域福祉活動計画

行動目標

「子どもや家族のみらいを考える」

こどもが安心して遊びまわれる場所を増やすほか、こどもに寄り添い、支える人を増やす活動、親・きょうだい・子へも支援が届くための活動など様々な活動が今後の地域での活動例として挙げられた。



第6次調布市
地域福祉活動計画
調布市社会福祉協議会
ホームページ

<https://www.csw.or.jp/jigyuu/tiki/tiki/fukushikatudou/chiiki-katsudou>

個人の問題ではなく 社会を映し出している課題として 地域全体で考える

今の子どもたちが大人になったときの地域の未来は？

こども時代に多様な体験や価値観とふれること、幅広い年齢層の人たちと交流する機会の必要性。

そのためにいま地域みんなでできること、私たち CSW にできることは？



令和7年3月1日

地域づくり事業勉強会

「地域で育てるこどものみらい@調布」

地域住民や地域活動者、支援者など多様な主体
が集まり、こどもたちの声を聴くことについて
知り、話し合った

※発表順

東京都子供政策連携室 中橋氏

講話「東京都こども基本条例を通して考えるこ
どものみらい」

- ・東京都「こども未来アクション」
- ・こどもの意見に基づく子ども政策の推進
- ・東京都こども基本条例

「全てのこどもが今と将来への希望をもってのび
のびと健やかに育っていけるよう、社会全体でこ
どもが育つ環境を整えていかないとはいけない」



こども未来アクション
<https://www.kodomosei.saku.metro.tokyo.lg.jp>

子ども家庭支援センターすこやか 辻氏

「誰でも本当に困ったときに”困った”と発信
するのは難しい。気持ちを発信できる土壌作り
は問題が起こっていない日常の関わりから」

調布社協 CSW 中村

「予防的な観点から考えるこどものみらい」
「こどもや子育て中の親が20～40年後に”
この地域で育ってよかった”と言える調布愛が
育まれるまちにみなさんと地域づくりをしてい
きたい」

「こどもが地域の中で様々な体験ができるま
ち、地域で子育てをするまちへ」

若者の再出発を支えるネット 西牧氏

「こどもたちの言葉にならない声を聴く」
「困難を抱える子ほどこちんと言葉にしてくれ
ない。信頼できない人には話せない。」

「大事にされる思いの総量が大切」

地域で何ができるか？

→「小さなことをねばり強く続けていくこと。
人との出会いがこどもを変える」



CSW 中村



チラシ

3/1 地域づくり事業勉強会参加者アンケートの声

●これから地域でやりたいこと

「多世代型多様性型の居場所づくり」

「花壇づくりしながら“こんにちは”“おかえり”の声かけ」

「いただいたチラシの集まりに伺い、自分のできることをやってみたい」

「地域の関わりが増えるよう協力していきたい」

「地域で支えたいと思っている人と現保護者とのつながり方が難しい、よい事例があれば教えてほしい」

●勉強会への意見

「実践されている方々からの貴重な話を伺う機会となった」

「今回これだけ多くの方が参加、支援に関わる人がいるのは素晴らしい」

「グループディスカッションもいろいろな視点からの意見を聞けて参考になった」

今後の方向性

- ・体験格差解消となるような社会資源と、地域の子どもたちをつないでいく。
- ・企業や農家などをも含めて、子どもたちの地域生活を応援する団体を増やす。
- ・子どもも大人も安心して頼れる、遠慮なく SOS が出せる地域文化を育む。
- ・複数のコミュニティにゆるやかな依存ができる地域づくり。
- ・子どもや若者、子育て世帯がリカバリーできるような場を、地域の中に増やしていく。
- ・多様な世代と子どもたちが交流することで、多世代が元気になれる地域づくり。

室田先生の解説・コメント

令和 5 年 4 月に子ども基本法が施行されたこともあり、子どもに対する支援の重要性の認知がより高まってきています。児童の権利条約が国連総会で採択されたのが平成元年度、日本で批准されたのが平成 6 年度です。それから約 30 年が経過し、ようやく子ども基本法が施行され、子どもを社会の真ん中に捉えることが社会福祉の領域においても当たり前になってきています。本事例の概要の中に「地域の中で子どもを中心としたすべての子どもから高齢者が大切にされるまちを目指すきっかけとして」勉強会を開催したと書かれているように、調布社協でも子どもを真ん中に捉えて地域福祉を推進することが、11 年間の実践の積み重ねの結果として具体的にできていくことが確認できます。

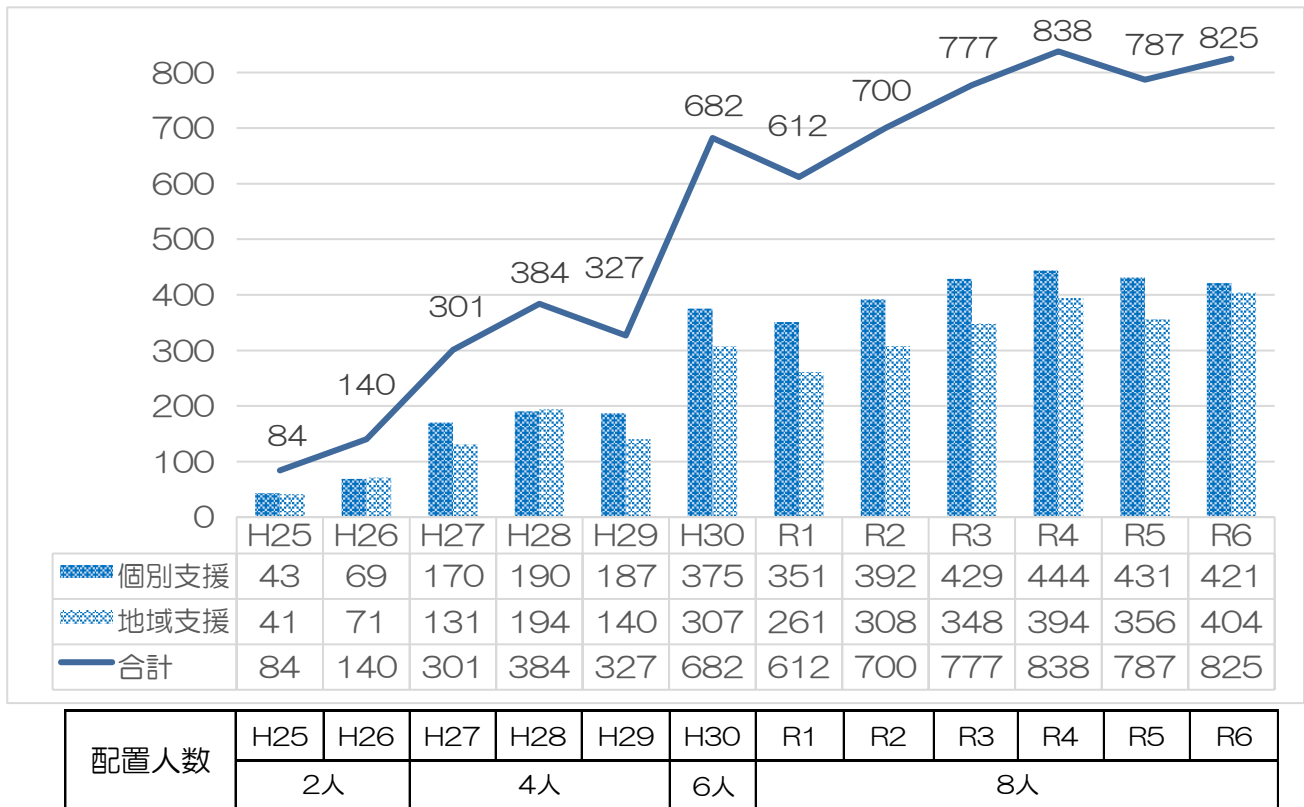
ただし、子どもを社会の真ん中に捉えることは容易ではありません。そのため、実践の中で培われてきたノウハウが重要になります。同時に、うまくいかない経験やその反省を言語化し、実践に反映する事も求められます。

5 参考資料

令和6年度は、合計 825 件（内訳：個別支援 421 件・地域支援 404 件）の新規相談を受けた。CSW の日頃の行動における行動手段・相手方・活動内容は以下のとおりである。

（１）新規相談件数

（件）



（２）行動手段

（件）

福祉圏域(小学校区)	電話	訪問	来所	メール	オンライン	その他	合計
緑ヶ丘・滝坂	394	304	63	307	7	281	1,356
若葉・調和	261	186	85	191	8	197	928
上ノ原・柏野	376	363	107	217	11	283	1,357
北ノ台・深大寺	461	151	89	385	24	172	1,282
第二・八雲台・国領	289	305	94	170	4	106	968
染地・杉森・布田	323	336	101	278	23	351	1,412
第一・富士見台・多摩川	451	403	143	241	23	238	1,499
第三・石原・飛田給	292	473	59	312	24	145	1,305
合計	2,847	2,521	741	2,101	124	1,773	10,107

※オンラインはビデオ通話による会議等

※その他…社協内部の連携・共有など

(3) 相手方

(件)

福祉圏域(小学校区)	当事者	地域住民	ボランティア・NPO	民生児童委員	企業・商店	行政(福祉)	行政(福祉以外)	地域包括支援センター	その他専門機関	調布社協	その他	合計
緑ヶ丘・滝坂	188	197	297	7	51	125	80	110	173	385	3	1,616
若葉・調和	221	163	129	15	24	57	62	82	112	266	5	1,136
上ノ原・柏野	267	282	188	55	33	130	105	190	244	434	9	1,937
北ノ台・深大寺	205	222	258	76	23	258	133	167	137	226	0	1,705
第二・八雲台・国領	124	362	166	65	29	35	30	38	123	147	3	1,122
染地・杉森・布田	150	351	318	57	15	157	106	94	173	420	0	1,841
第一・富士見台・多摩川	239	455	181	62	125	70	71	127	212	256	23	1,821
第三・石原・飛田給	201	227	414	35	41	99	75	73	248	226	29	1,668
合計	1,595	2,259	1,951	372	341	931	662	881	1,422	2,360	72	12,846

※調布社協：地域支え合い推進員、市民活動支援センター（ボランティアコーナー）、調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」、調布市こころの健康支援センター、調布市福祉人材育成センター、障害者地域活動支援センター「ドルチェ」、通所介護・国基準通所型サービス「アイビー」、市基準通所型サービス「よつば」、希望の家、調布ライフサポート（生活困窮者自立相談支援事業）、地域福祉係、総務課、ちょうふ地域福祉権利擁護センター

(4) 活動内容

個別支援	個別ケースに関する相談対応、当事者への支援
地域支援	ネットワーク形成、資源開発、各種活動・団体の設立・運営などに関する相談対応・支援
関係づくり	関係づくりのための訪問、会議・イベント参加、立ち話
連絡調整	当事者、支援関係機関等、社協他部署との連絡調整、情報提供、情報共有
働きかけ	地域生活課題の発見・把握・理解・解決や地域福祉活動への関心・参加を促す働きかけ、研修会・講座などの企画・開催
PR	CSWや社協のPR、FMなどの出演、取材対応
一般事務	CSWに関わる事務作業
研修	研修、スーパービジョン（助言・指導）、他地域の実践の視察
その他	市外の活動、CSW事業以外の社協事業など

(件)

福祉圏域(小学校区)	個別支援	地域支援	関係づくり	連絡調整	働きかけ	PR	一般事務	研修	その他	合計
緑ヶ丘・滝坂	475	694	238	1,269	92	136	63	23	65	3,055
若葉・調和	410	476	115	923	116	96	89	22	18	2,265
上ノ原・柏野	372	895	201	1,424	184	269	100	21	0	3,466
北ノ台・深大寺	692	881	279	1,551	185	151	56	19	2	3,816
第二・八雲台・国領	347	597	338	875	260	219	57	10	4	2,707
染地・杉森・布田	367	901	440	1,366	289	175	183	19	1	3,741
第一・富士見台・多摩川	447	833	268	1,548	194	160	86	18	0	3,554
第三・石原・飛田給	452	762	228	1,457	131	93	42	24	2	3,191
合計	3,562	6,039	2,107	10,413	1,451	1,299	676	156	92	25,795

6 まとめ

東京都立大学 人文社会学部 人間社会学科 准教授
地域福祉コーディネーター（CSW） スーパーバイザー
室田 信一

「CSW がいる地域」という日常の風景

令和元年度から CSW が現在の 8 名体制になりました。本報告書を読むと、CSW の実践がすっかり地域の中に浸透してきているという感想を抱きます。スーパーバイザーとして、そのことは喜ばしいことですが、同時に不安を感じる部分もあります。なぜなら、CSW が存在することで、地域の中の支え合いが強化されたり、生活上の困りごとを相談することができたりすることは、地域にとって安心して生活できる基盤が整ってきていると同時に、CSW がいなければそのような地域が存続しなくなっているとも捉えられるからです。

しかしよく考えると、現代社会ではさまざまな生活機能が専門的に提供されるようになってきています。家族による介護が当たり前だった時代は過去の話で、介護の機能は社会的に提供されるようになっていきますし、子育ての機能も保育士などによって専門的に提供されるようになっていきます。介護施設や保育園があることが日常の風景になっていますが、そのことは家族の中で介護や保育をすることができなくなっているということではありません。社会の中の役割が変化しているということで、また時代が変化すれば、そうした役割も変化するでしょう。

CSW も同様に捉えることができます。現代社会は生活課題が複雑化していたり、社会的な関係性の変化から孤立する人が増えたりするようになりました。そうした変化への対応として CSW がいる地域が日常の風景になっていますが、そのことは住民から支え合う力を奪い取っているということではありません。

それは本報告書からも確認できます。16 ページから 18 ページにかけて、社会的孤立解消に向けた取組事例が取り上げられていますが、その支援を通してのポイントとして地域の中で新たなつながりが構築されている様子が描かれていたり、支援対象者自身の経験や強みを活かして地域の中で役割を持てるような支援をしたり、弱くなっていた家族機能を支えるような支援が提供されていることが記載されています。

このようにして変わりゆく地域の関係性や家族の関係性・役割を強化したり、維持したり、補ったりしながら CSW は調布の地域の中で日常の風景になりつつあるのではないのでしょうか。

重層的支援体制整備事業を CSW の実践の中に浸透させる

令和 5 年度から国の重層的支援体制整備事業（重層事業）を CSW が推進するようになりました。令和 5 年度の報告書では、重層事業の推進が CSW の唯一の目的にならないように気をつけなければならないことを指摘しました。重層事業が始まってから 2 年が経ちましたが、令和 6 年度の報告書を拝見してそうした懸念がだいぶ払拭されました。

CSW の実践の軸は平成 25 年度から培ってきたその経験にあり、報告書の 2 ページに掲載されている実践の原理に基づいています。重層事業でいうところの多機関協働や参加支援を推進するための実践ではなく、あくまでも CSW の理念に基づき、また 6 ページに記載されている調布におけるトータルケアシステムの構築を目指して実践する中に、重層事業を活用しているということになります。実は厚労省も重層事業のための実践にならないように警鐘を鳴らしていますが、調布市においてそうした懸念は該当しないでしょう。

令和6年度（2024年度）
地域福祉コーディネーター（CSW：コミュニティソーシャルワーカー）
活動報告書

「いつまでも住みつづけたいと思うまちづくりをめざして」

【発行】

令和7年7月

社会福祉法人調布市社会福祉協議会

所在地：東京都調布市小島町2-47-1

電 話：042-481-7693 FAX：042-481-5115